

予測結果の概要

予測結果の概要

1 昼間就業者数

(1) 東京都

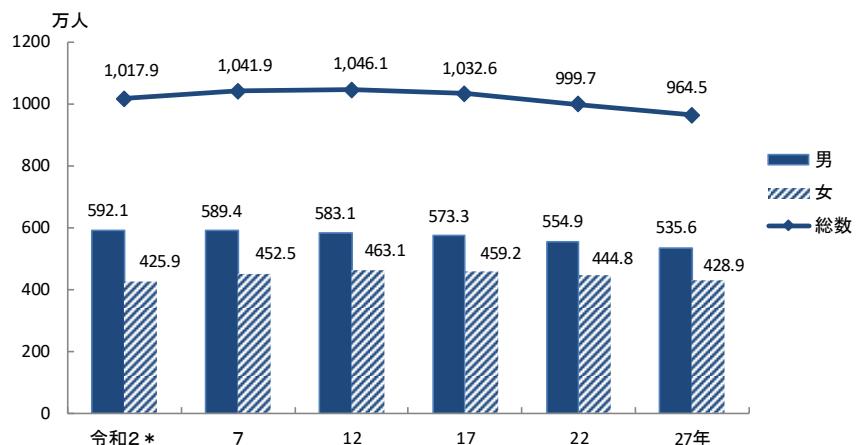
東京都の昼間就業者数（従業地による就業者数）は、令和2（2020）年の1017万9千人から令和12（2030）年の1046万1千人まで増加した後、減少に転じて令和27（2045）年には964万5千人となり、令和2（2020）年と比べ53万5千人の減少（増減率△5.3%）となる見込みである。

男女別にみると、男性は令和2（2020）年の592万1千人から減少を続け、令和27（2045）年には535万6千人となり、令和2（2020）年と比べ56万5千人の減少（同△9.5%）となる見込みである。

一方、女性は令和2（2020）年の425万9千人から令和12（2030）年の463万1千人まで増加した後、減少に転じて令和27（2045）年には428万9千人となり、令和2（2020）年と比べ3万人の増加（同0.7%）となる見込みである。

（図1-1、表1、統計表1-1、1-2、1-3）

図1-1 東京都の男女別昼間就業者数の推移



注）令和2（2020）年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

(2) 区部

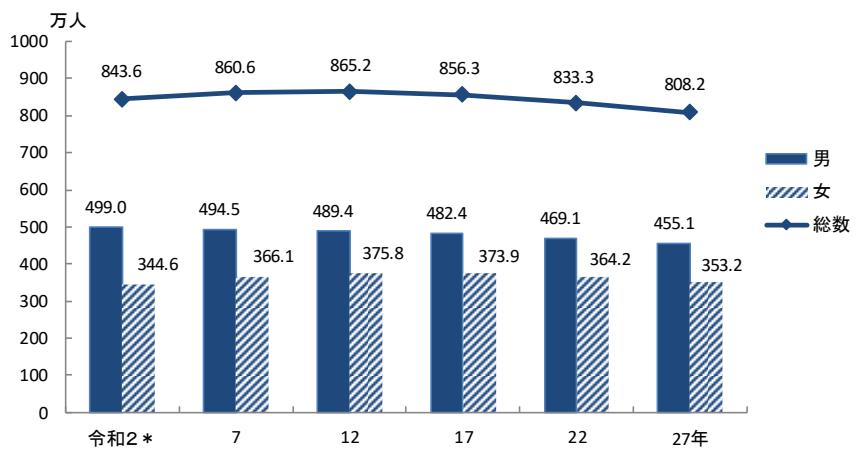
区部の昼間就業者数は、令和2（2020）年の843万6千人から令和12（2030）年の865万2千人まで増加した後、減少に転じて令和27（2045）年には808万2千人となり、令和2（2020）年と比べ35万4千人の減少（増減率△4.2%）となる見込みである。

男女別にみると、男性は令和2（2020）年の499万人から減少を続け、令和27（2045）年には455万1千人となり、令和2（2020）年と比べ43万9千人の減少（同△8.8%）となる見込みである。

一方、女性は令和2（2020）年の344万6千人から令和12（2030）年の375万8千人まで増加した後、減少に転じて令和27（2045）年には353万2千人となり、令和2（2020）年と比べ8万6千人の増加（同2.5%）となる見込みである。

（図1-2、表1、統計表1-1、1-2、1-3）

図1-2 区部の男女別昼間就業者数の推移



注) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

(3) 多摩・島しょ

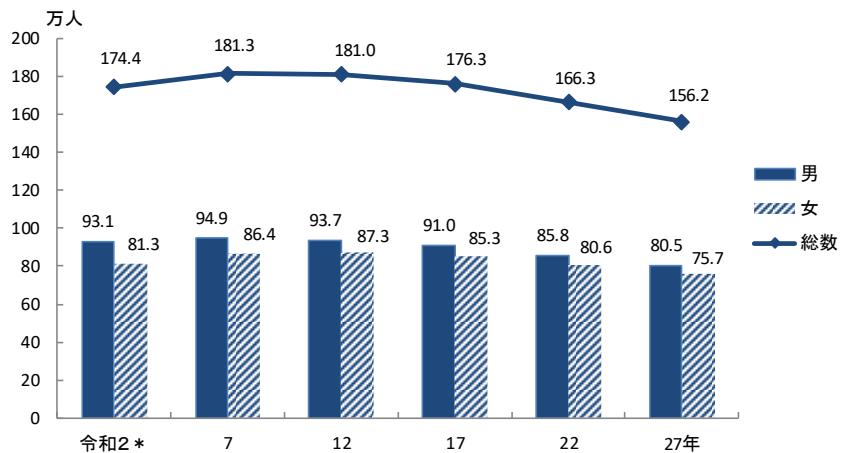
多摩・島しょの昼間就業者数は、令和2(2020)年の174万4千人から令和7(2020)年の181万3千人まで増加した後、減少に転じて令和27(2045)年には156万2千人となり、令和2(2020)年と比べ18万1千人の減少(増減率△10.4%)となる見込みである。

男女別にみると、男性は令和2(2020)年の93万1千人から令和2(2020)年の94万9千人まで増加した後、減少に転じて令和27(2045)年には80万5千人となり、令和2(2020)年と比べ12万6千人の減少(同△13.5%)となる見込みである。

一方、女性は令和2(2020)年の81万3千人から令和12(2030)年の87万3千人まで増加した後、減少に転じて令和27(2045)年には75万7千人となり、令和2(2020)年と比べ5万5千人の減少(同△6.8%)となる見込みである。

(図1-3、表1、統計表1-1、1-2、1-3)

図1-3 多摩・島しょの男女別昼間就業者数の推移



注) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

表1 東京都、区部、多摩・島しょの男女別昼間就業者数の推移

地域、男女	令和2年*	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	(単位 万人、%)	
							増減数	増減率
東京都								
総数	1017.9	1041.9	1046.1	1032.6	999.7	964.5	△ 53.5	△ 5.3
男	592.1	589.4	583.1	573.3	554.9	535.6	△ 56.5	△ 9.5
女	425.9	452.5	463.1	459.2	444.8	428.9	3.0	0.7
区部								
総数	843.6	860.6	865.2	856.3	833.3	808.2	△ 35.4	△ 4.2
男	499.0	494.5	489.4	482.4	469.1	455.1	△ 43.9	△ 8.8
女	344.6	366.1	375.8	373.9	364.2	353.2	8.6	2.5
多摩・島しょ								
総数	174.4	181.3	181.0	176.3	166.3	156.2	△ 18.1	△ 10.4
男	93.1	94.9	93.7	91.0	85.8	80.5	△ 12.6	△ 13.5
女	81.3	86.4	87.3	85.3	80.6	75.7	△ 5.5	△ 6.8

注) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

2 産業別昼間就業者数

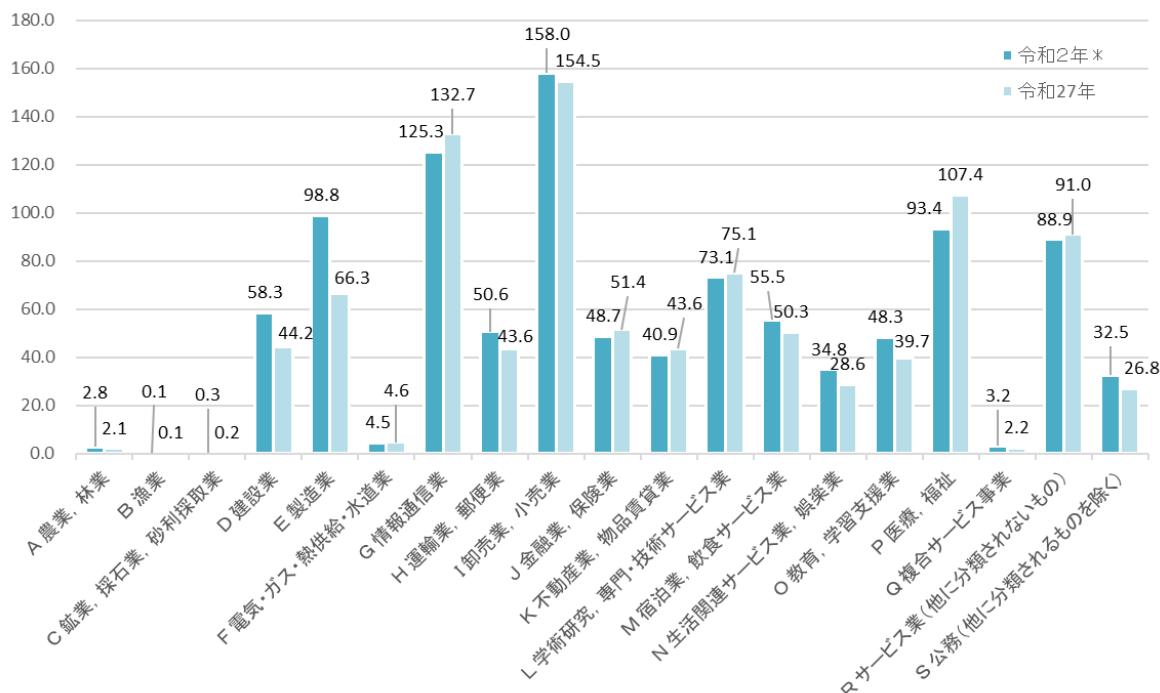
(1) 東京都

ア 総数(男女計)

東京都の産業別昼間就業者数について、令和2(2020)年をみると、多い順に卸売業、小売業 158万人、情報通信業 125万3千人、製造業 98万8千人等となっている。令和27(2045)年には、卸売業、小売業 154万5千人、情報通信業 132万7千人、医療、福祉 107万4千人等となる見込みである。

(図2-1、表2-1、統計表2)

図2-1 東京都の産業別昼間就業者数(万人)の推移

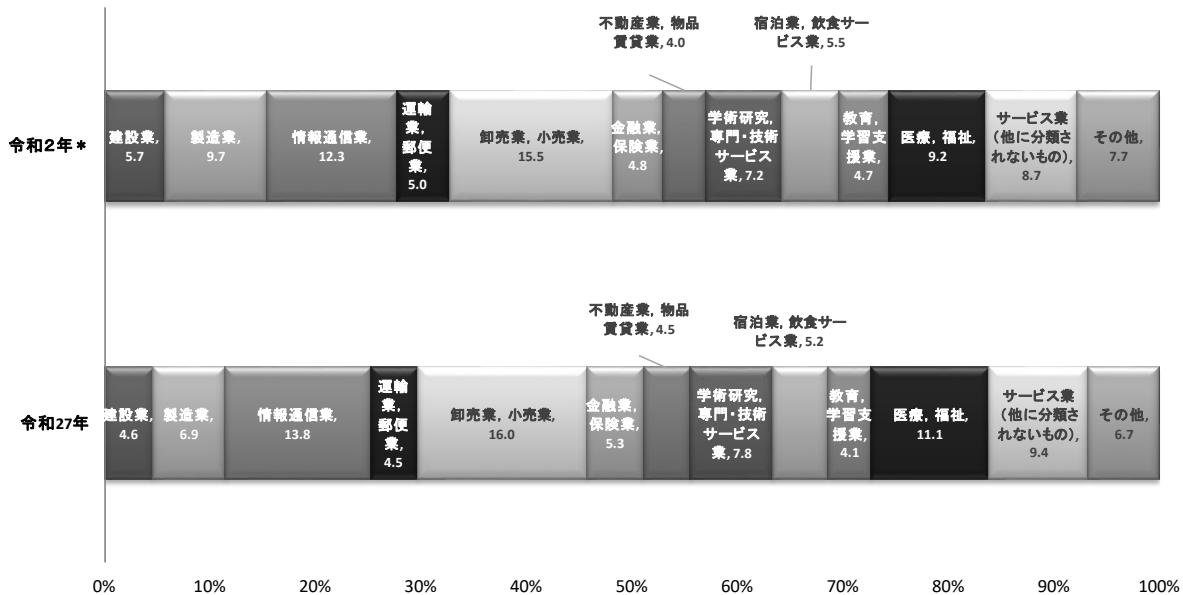


注1) 令和2(2020)年の値は、国勢調査結果に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の産業分を含む。

2) 産業分類は、平成25(2013)年10月改定の日本標準産業分類の大分類に基づく。

東京都の産業別昼間就業者数の構成比をみると、令和2(2020)年は、高い順に卸売業、小売業15.5%、情報通信業12.3%、製造業9.7%等となっている。令和27(2045)年には、卸売業、小売業16.0%、情報通信業13.8%、医療、福祉11.1%等となる見込みである。
(図2-2)

図2-2 東京都の産業別昼間就業者数の構成比(%)の推移



注1) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の産業分を含む。構成比の算出にあたってはこれらの不詳を含む数値を用いた。

2) 産業分類は、平成25(2013)年10月改定の日本標準産業分類の産業大分類に基づく。

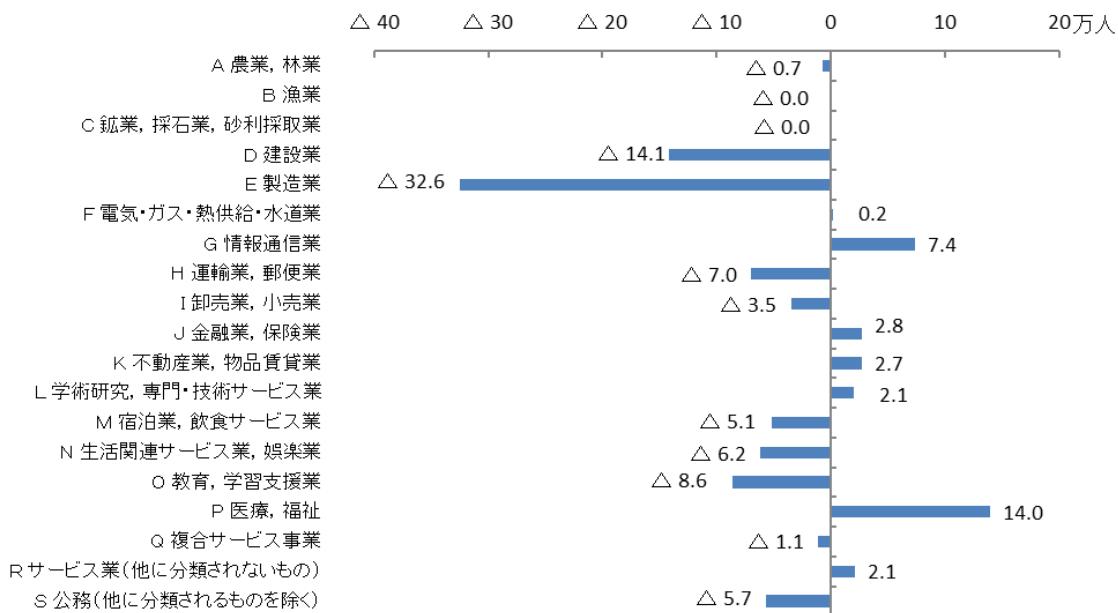
3) その他は、A 農業、林業、B 漁業、C 鉱業、採石業、砂利採取業、F 電気・ガス・熱供給・水道業、N 生活関連サービス業、娯楽業、Q 複合サービス事業、S 公務(他に分類されるものを除く)の合算である。

東京都の産業別昼間就業者数について、令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減数をみると、増加する産業は、医療、福祉+14万人、情報通信業+7万4千人等となる見込みである。

一方、減少する産業は、製造業△32万6千人、建設業△14万1千人、教育、学習支援業△7万人等となる見込みである。
(図2-3、表2-1)

図2-3 東京都の産業別昼間就業者数の増減数

— 令和2(2020)年* → 令和27(2045)年 —



注 1) 増減数の算出に用いた令和 2 (2020) 年の値は、国勢調査結果に基づくものであり、労働力状態不詳分及び分類不能の産業分を含む。

2) 産業分類は、平成 25(2013) 年 10 月改定の日本標準産業分類の産業大分類に基づく。

表2-1 東京都の産業別昼間就業者数の推移

産業分類	(単位 万人)						
	令和2年*(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和2年~令和27年 増減数
A 農業, 林業	2.8	2.7	2.5	2.3	2.2	2.1	△ 0.7
B 漁業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	△ 0.0
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	△ 0.0
D 建設業	58.3	53.2	51.3	49.2	46.7	44.2	△ 14.1
E 製造業	98.8	94.0	86.6	79.5	72.5	66.3	△ 32.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4.5	4.6	4.7	4.8	4.7	4.6	0.2
G 情報通信業	125.3	129.3	131.9	133.3	133.3	132.7	7.4
H 運輸業, 郵便業	50.6	49.7	48.9	47.6	45.6	43.6	△ 7.0
I 卸売業, 小売業	158.0	163.8	165.6	164.2	159.6	154.5	△ 3.5
J 金融業, 保険業	48.7	51.3	52.8	53.1	52.4	51.4	2.8
K 不動産業, 物品販賣業	40.9	43.2	44.6	45.0	44.4	43.6	2.7
L 学術研究, 専門・技術サービス業	73.1	79.0	80.9	80.4	77.9	75.1	2.1
M 宿泊業, 飲食サービス業	55.5	56.9	57.8	57.0	53.8	50.3	△ 5.1
N 生活関連サービス業, 娯楽業	34.8	35.0	35.1	33.9	31.3	28.6	△ 6.2
O 教育, 学習支援業	48.3	49.8	49.4	47.4	43.6	39.7	△ 8.6
P 医療, 福祉	93.4	101.7	104.6	106.0	106.8	107.4	14.0
Q 複合サービス事業	3.2	3.0	2.8	2.7	2.4	2.2	△ 1.1
R サービス業(他に分類されないもの)	88.9	92.0	94.4	94.8	93.2	91.0	2.1
S 公務(他に分類されるものを除く)	32.5	32.4	32.0	31.0	29.0	26.8	△ 5.7
計	1,017.9	1,041.9	1,046.1	1,032.6	999.7	964.5	△ 53.5

注 1) 令和 2 (2020) 年値は、総務省統計局「令和 2 年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

2) 産業分類は、平成 25(2013) 年 10 月改定の日本標準産業分類の産業大分類に基づく。

イ 男女別

東京都の男性の産業別昼間就業者数について、令和 2 (2020) 年から令和 27(2045) 年までの増減数をみると、増加する産業は、医療, 福祉 + 5 万 2 千人、情報通信業 + 3 万 7 千人等となる見込みである。

一方、減少する産業は、製造業△24 万 1 千人、建設業△12 万 5 千人、運輸業、郵便業△ 7 万 8 千人等となる見込みである。

(表 2-2、統計表 2)

表2-2 東京都の産業別昼間就業者数(男)の推移

産業分類	(単位 万人)						
	令和2年*(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和2年～令和27年 増減数
A 農業、林業	2.0	1.9	1.7	1.6	1.5	1.5	△ 0.5
B 漁業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	△ 0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	△ 0.0
D 建設業	47.9	43.2	41.4	39.6	37.4	35.4	△ 12.5
E 製造業	68.4	63.9	58.2	53.3	48.6	44.4	△ 24.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3.5	3.6	3.6	3.6	3.5	3.4	△ 0.2
G 情報通信業	88.8	91.0	91.9	92.8	92.8	92.6	3.7
H 運輸業、郵便業	39.5	38.1	36.8	35.3	33.5	31.7	△ 7.8
I 卸売業、小売業	82.7	82.9	82.5	81.6	79.4	77.0	△ 5.7
J 金融業、保険業	24.3	24.9	25.4	25.6	25.4	25.1	0.8
K 不動産業、物品販賣業	24.7	25.8	26.5	26.8	26.6	26.3	1.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	45.4	48.0	48.4	47.8	46.2	44.5	△ 0.9
M 宿泊業、飲食サービス業	25.8	25.9	26.2	26.0	24.8	23.4	△ 2.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	15.1	14.8	14.7	14.3	13.3	12.2	△ 2.9
O 教育、学習支援業	21.3	21.6	21.3	20.6	19.1	17.6	△ 3.8
P 医療、福祉	25.1	27.0	27.9	28.7	29.5	30.3	5.2
Q 複合サービス事業	1.9	1.7	1.6	1.5	1.4	1.3	△ 0.6
R サービス業(他に分類されないもの)	52.6	52.8	53.4	53.3	52.3	51.1	△ 1.5
S 公務(他に分類されるものを除く)	22.7	22.1	21.5	20.7	19.2	17.7	△ 4.9
計	592.1	589.4	583.1	573.3	554.9	535.6	△ 56.5

注1) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

2) 産業分類は、平成25(2013)年10月改定の日本標準産業分類の産業大分類に基づく。

東京都の女性の産業別昼間就業者数について、令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減数をみると、増加する産業は、医療、福祉+8万8千人、情報通信業+3万7千人、サービス業(他に分類されないもの)+3万6千人等となる見込みである。

一方、減少する産業は、製造業△8万5千人、教育、学習支援業△4万9千人等となる見込みである。

(表2-3、統計表2)

表2-3 東京都の産業別昼間就業者数(女)の推移

産業分類	(単位 万人)						
	令和2年*(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和2年～令和27年 増減数
A 農業、林業	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	△ 0.2
B 漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	△ 0.0
D 建設業	10.4	10.0	10.0	9.7	9.2	8.8	△ 1.6
E 製造業	30.4	30.1	28.4	26.3	24.0	21.9	△ 8.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.3	0.3
G 情報通信業	36.5	38.3	39.9	40.5	40.4	40.2	3.7
H 運輸業、郵便業	11.1	11.6	12.1	12.3	12.1	11.8	0.7
I 卸売業、小売業	75.3	80.9	83.1	82.6	80.2	77.5	2.2
J 金融業、保険業	24.4	26.4	27.4	27.5	27.0	26.4	2.0
K 不動産業、物品販賣業	16.2	17.4	18.1	18.2	17.8	17.3	1.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	27.6	31.0	32.5	32.6	31.7	30.6	3.0
M 宿泊業、飲食サービス業	29.7	31.0	31.6	31.0	29.0	26.9	△ 2.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	19.7	20.2	20.4	19.6	18.0	16.4	△ 3.3
O 教育、学習支援業	27.0	28.2	28.1	26.8	24.5	22.1	△ 4.9
P 医療、福祉	68.3	74.7	76.7	77.2	77.2	77.1	8.8
Q 複合サービス事業	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9	△ 0.4
R サービス業(他に分類されないもの)	36.3	39.1	41.0	41.5	40.8	39.9	3.6
S 公務(他に分類されるものを除く)	9.8	10.3	10.5	10.4	9.7	9.1	△ 0.8
計	425.9	452.5	463.1	459.2	444.8	428.9	3.0

注1) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

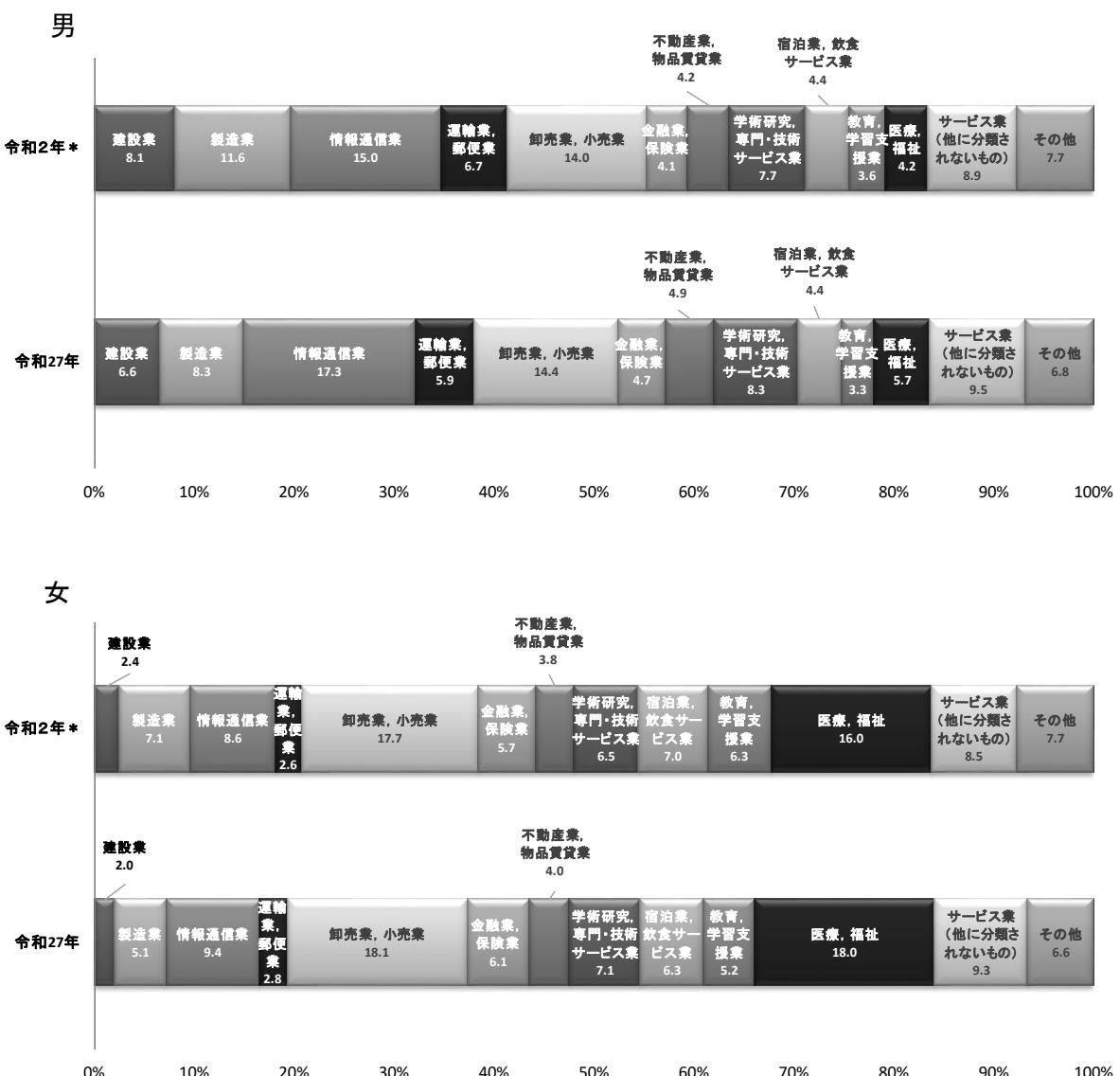
2) 産業分類は、平成25(2013)年10月改定の日本標準産業分類の産業大分類に基づく。

東京都の産業別昼間就業者数について男女別構成比をみると、令和2(2020)年の男性は、構成比の高い順に情報通信業 15.0%、卸売業、小売業 14.0%、製造業 11.6%等となっている。令和27(2045)年には情報通信業 17.3%、卸売業、小売業 14.4%等となる見込みである。

令和2(2020)年の女性は、構成比の高い順に卸売業、小売業 17.7%、医療、福祉 16.0%等となっている。令和27(2045)年には卸売業、小売業 18.1%、医療、福祉 18.0%等となる見込みである。

(図2-4)

図2-4 東京都の産業別昼間就業者数の男女別構成比(%)の推移



注1) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の産業分を含む。構成比の算出にあたってはこれらの不詳を含む数値を用いた。

2) 産業分類は、平成25(2013)年10月改定の日本標準産業分類の産業大分類に基づく。

3) その他は、A農業、林業、B漁業、C鉱業、採石業、砂利採取業、F電気・ガス・熱供給・水道業、N生活関連サービス業、娯楽業、Q複合サービス事業、S公務(他に分類されるものを除く)の合算である。

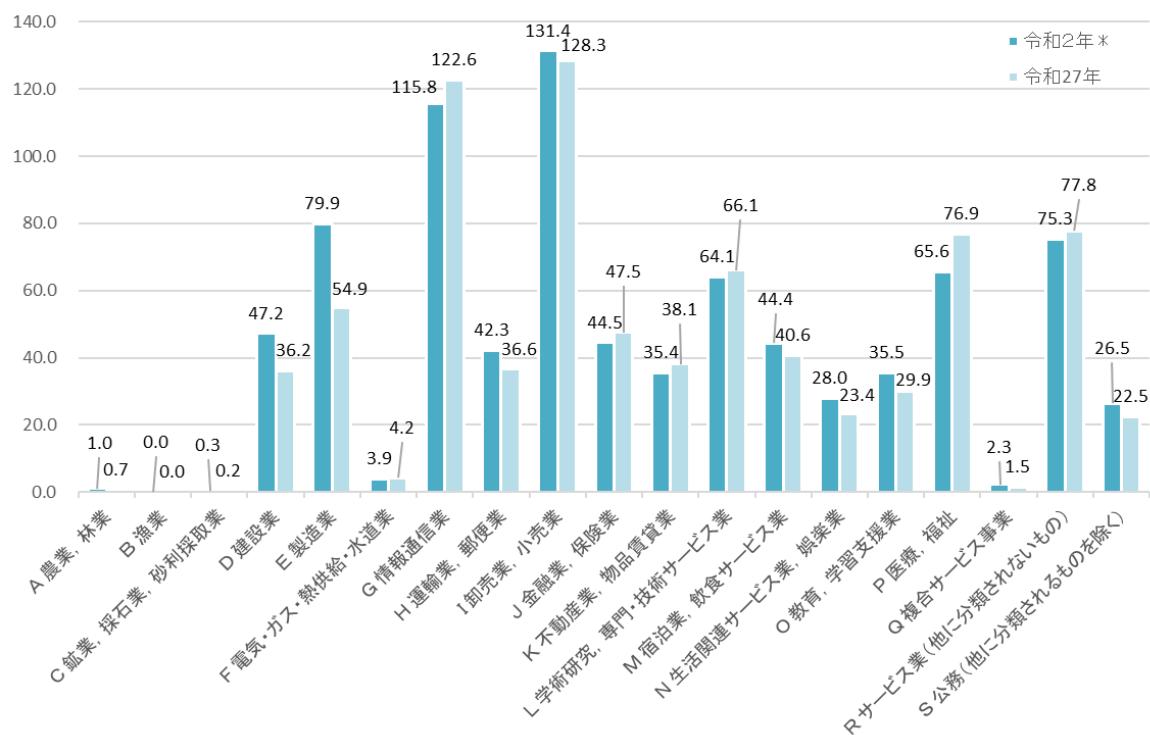
(2) 区部及び多摩・島しょ

ア 総数(男女計)

区部の産業別昼間就業者数について、令和2(2020)年をみると、多い順に卸売業、小売業 131万4千人、情報通信業 115万8千人、製造業 79万9千人等となっている。令和27(2045)年には、卸売業、小売業 128万3千人、情報通信業 122万6千人、サービス業(他に分類されないもの)77万8千人等となる見込みである。

(図2-5、統計表2)

図2-5 区部の産業別昼間就業者数(万人)の推移



注1) 令和2(2020)年は国勢調査結果に基づく値であり、労働力状態不詳分及び分類不能の産業分を含む。

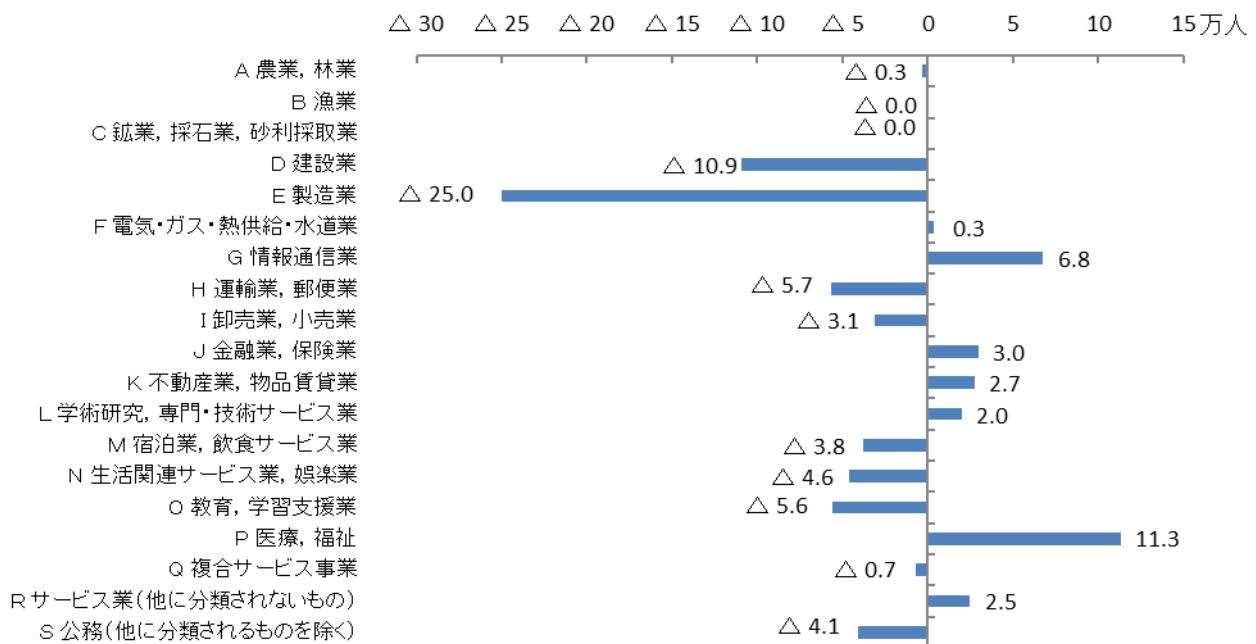
2) 産業分類は、平成25(2013)年10月改定の日本標準産業分類の産業大分類に基づく。

区部の産業別昼間就業者数について、令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減数をみると、増加する産業は、医療、福祉+11万3千人、情報通信業+6万8千人等となる見込みである。一方、減少する産業は、製造業△25万人、建設業△10万9千人等となる見込みである。

(図2-6)

図2-6 区部の産業別昼間就業者数の増減数

— 令和2(2020)年* → 令和27(2045)年 —



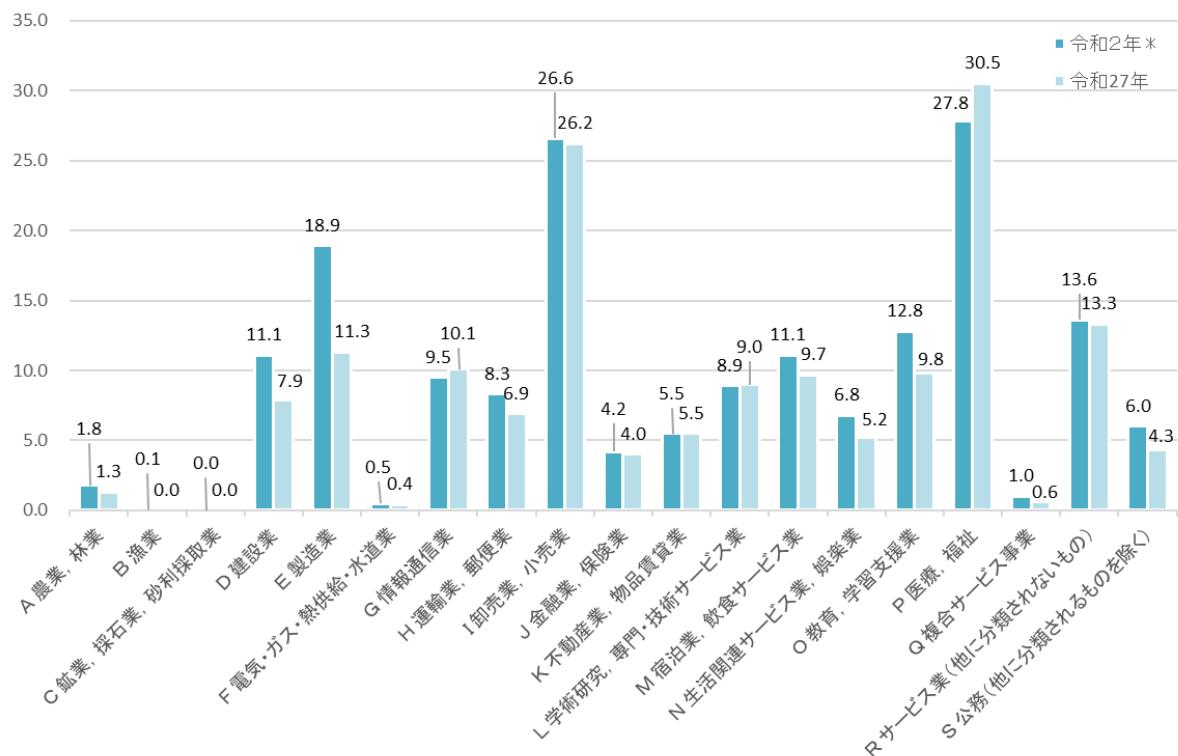
注1) 増減数の算出に用いた令和2(2020)年の値は、国勢調査結果に基づくものであり、労働力状態不詳分及び分類不能の産業分を含む。

2) 産業分類は、平成25(2013)年10月改定の日本標準産業分類の産業大分類に基づく。

多摩・島しょの産業別昼間就業者数について、令和2(2020)年をみると、多い順に医療、福祉27万8千人、卸売業、小売業26万6千人、製造業18万9千人等となっている。令和27(2045)年には、医療、福祉30万5千人、卸売業、小売業26万2千人、サービス業(他に分類されないもの)13万3千人等となる見込みである。

(図2-7、統計表2)

図2-7 多摩・島しょの産業別昼間就業者数(万人)の推移



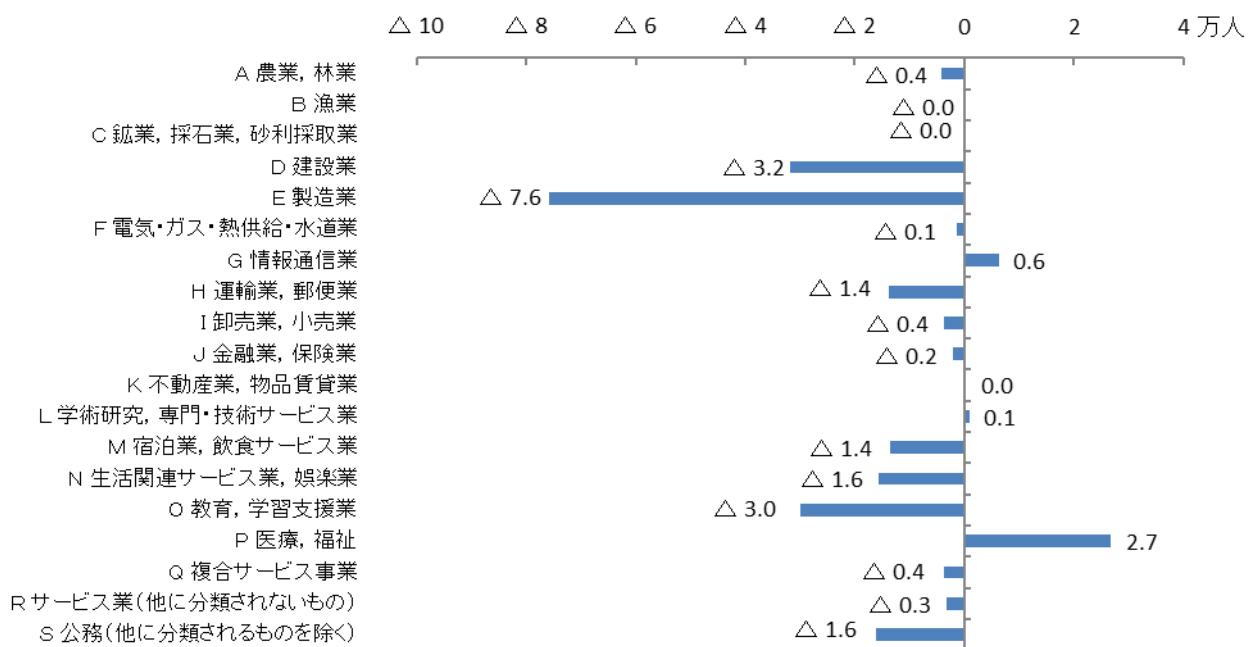
注1) 令和2(2020)年は国勢調査結果に基づく値であり、労働力状態不詳分及び分類不能の産業分を含む。

2) 産業分類は、平成25(2013)年10月改定の日本標準産業分類の産業大分類に基づく。

多摩・島しょの産業別昼間就業者数について、令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減数をみると、増加する産業は、医療、福祉+2万7千人、情報通信業+6千人等となる見込みである。一方、減少する産業は、製造業△7万6千人、建設業3万2千人等となる見込みである。 (図2-8)

図2-8 多摩・島しょの産業別昼間就業者数の増減数

— 令和2(2020)年* → 令和27(2045)年 —



注1) 増減数の算出に用いた令和2(2020)年の値は、国勢調査結果に基づくものであり、労働力状態不詳分及び分類不能の産業分を含む。

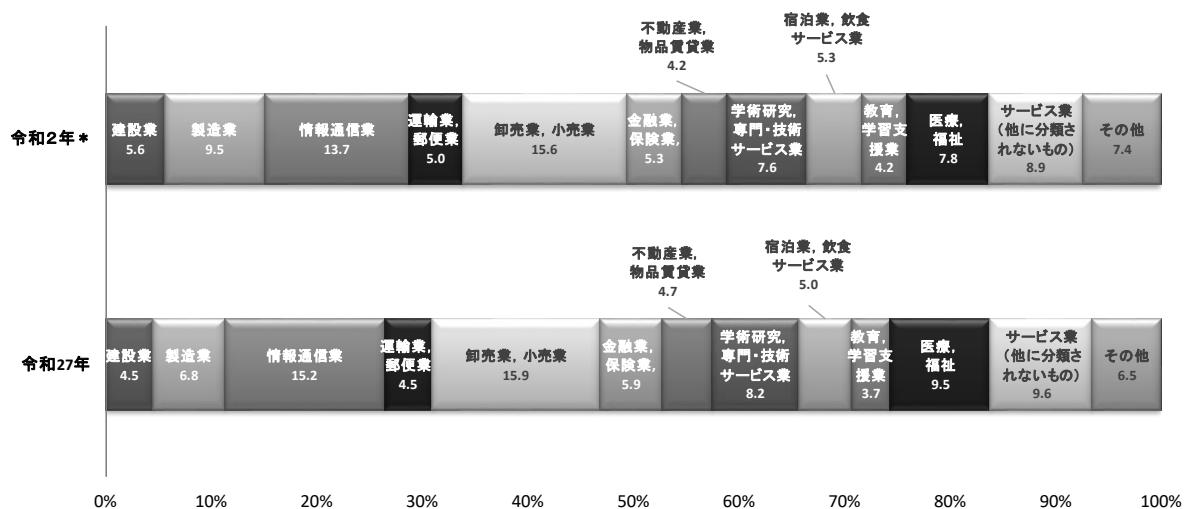
2) 産業分類は、平成25(2013)年10月改定の日本標準産業分類の産業大分類に基づく。

区部及び多摩・島しょの産業別昼間就業者数について構成比をみると、令和2(2020)年の区部は、構成比の高い順に卸売業、小売業 15.6%、情報通信業 13.7%、製造業 9.5%等となっている。令和27(2045)年には卸売業、小売業 15.9%、情報通信業 15.2%、サービス業（他に分類されないもの）9.6%等となる見込みである。

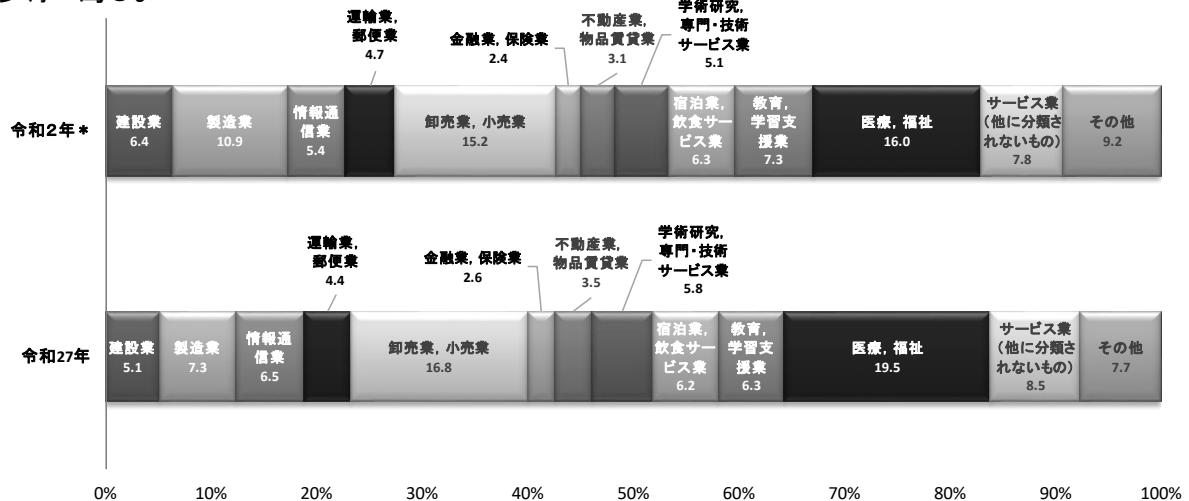
令和2(2020)年の多摩・島しょは、構成比の高い順に医療、福祉 16.0%、卸売業、小売業 15.2%等となっている。令和27(2045)年には医療、福祉 19.5%、卸売業、小売業 16.8%等となる見込みである。
(図2-9)

図2-9 区部及び多摩・島しょの産業別昼間就業者数の構成比(%)の推移

区部



多摩・島しょ



注1) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の産業分を含む。構成比の算出にあたってはこれらの不詳を含む数値を用いた。

2) 産業分類は、平成25(2013)年10月改定の日本標準産業分類の産業大分類に基づく。

3) その他は、A農業、林業、B漁業、C鉱業、採石業、砂利採取業、F電気・ガス・熱供給・水道業、N生活関連サービス業、娯楽業、Q複合サービス事業、S公務（他に分類されるものを除く）の合算である。

イ 男女別

区部及び多摩・島しょの産業別昼間就業者数について男女別構成比をみると、令和2(2020)年の区部の男性は、構成比の高い順に情報通信業16.4%、卸売業、小売業14.2%、製造業11.0%等となっている。令和27(2045)年には、情報通信業18.7%、卸売業、小売業14.4%、サービス業(他に分類されないもの)9.5%等となる見込みである。

一方、令和2(2020)年の区部の女性は、構成比の高い順に卸売業、小売業17.6%、医療、福祉13.8%、情報通信業9.8%等となっている。令和27(2045)年には、卸売業、小売業17.8%、医療、福祉15.6%、情報通信業10.6%等となる見込みである。

令和2(2020)年の多摩・島しょの男性は、構成比の高い順に製造業14.6%、卸売業、小売業12.6%、建設業9.8%等となっている。令和27(2045)年には、卸売業、小売業14.2%、医療、福祉10.7%、製造業9.9%等となる見込みである。

一方、令和2(2020)年の多摩・島しょの女性は、構成比の高い順に医療、福祉25.4%、卸売業、小売業18.2%、教育、学習支援業8.9%等となっている。令和27(2045)年には、医療、福祉28.9%、卸売業、小売業19.5%、宿泊業、飲食サービス業7.7%等となる見込みである。

(表2-4)

表2-4 区部及び多摩・島しょの産業別昼間就業者数の男女別構成比の推移

産業分類	区部				多摩・島しょ				(単位 %)	
	男		女		男		女			
	令和2年*	令和27年	令和2年*	令和27年	令和2年*	令和27年	令和2年*	令和27年	(2020)	(2045)
A 農業、林業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B 漁業	0.1	0.1	0.1	0.1	1.3	1.2	0.7	0.5		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	7.8	6.4	2.4	2.1	9.8	8.0	2.4	1.9		
E 製造業	11.0	8.0	7.3	5.3	14.6	9.9	6.5	4.4		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.6	0.7	0.2	0.3	0.5	0.4	0.1	0.1		
G 情報通信業	16.4	18.7	9.8	10.6	7.4	9.3	3.2	3.5		
H 運輸業、郵便業	6.6	5.8	2.7	2.9	7.1	6.7	2.0	2.0		
I 卸売業、小売業	14.2	14.4	17.6	17.8	12.6	14.2	18.2	19.5		
J 金融業、保険業	4.6	5.2	6.3	6.7	1.7	1.8	3.3	3.3		
K 不動産業、物品販賣業	4.3	5.1	4.0	4.3	3.4	4.1	2.8	2.9		
L 学術研究、専門・技術サービス業	7.9	8.5	7.1	7.7	6.2	7.1	3.9	4.4		
M 宿泊業、飲食サービス業	4.3	4.3	6.7	6.0	4.7	4.8	8.3	7.7		
N 生活関連サービス業、娯楽業	2.5	2.2	4.6	3.8	3.0	2.8	4.9	3.9		
O 教育、学習支援業	3.2	2.9	5.7	4.7	6.0	5.4	8.9	7.2		
P 医療、福祉	3.6	4.8	13.8	15.6	7.7	10.7	25.4	28.9		
Q 複合サービス事業	0.3	0.2	0.3	0.2	0.6	0.4	0.5	0.4		
R サービス業(他に分類されないもの)	8.9	9.5	9.0	9.8	8.9	9.7	6.6	7.2		
S 公務(他に分類されるものを除く)	3.7	3.3	2.3	2.1	4.3	3.5	2.4	2.0		

注1) 令和2(2020)年は国勢調査結果に基づく値であり、労働力状態不詳分及び分類不能の産業分を含む。構成比の算出にあたってはこれらの不詳を含む数値を用いた。

2) 産業分類は、平成25(2013)年10月改定の日本標準産業分類の産業大分類に基づく。

3) 表中の網掛けの部分は、全産業のうち最も構成比が高い産業分類を示す。

(3) 区市町村別

区市町村ごとの産業別昼間就業者数における令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減率について、今後東京都全体で主に増加する産業（医療、福祉と情報通信業）と減少する産業（製造業と建設業）でみると、医療、福祉は、江東区32.0%の上昇が最も大きく、次いで世田谷区31.1%、文京区30.6%等となる見込みである。情報通信業は、江東区27.6%の上昇が最も大きく、次いで品川区26.9%、文京区15.2%等となる見込みである。

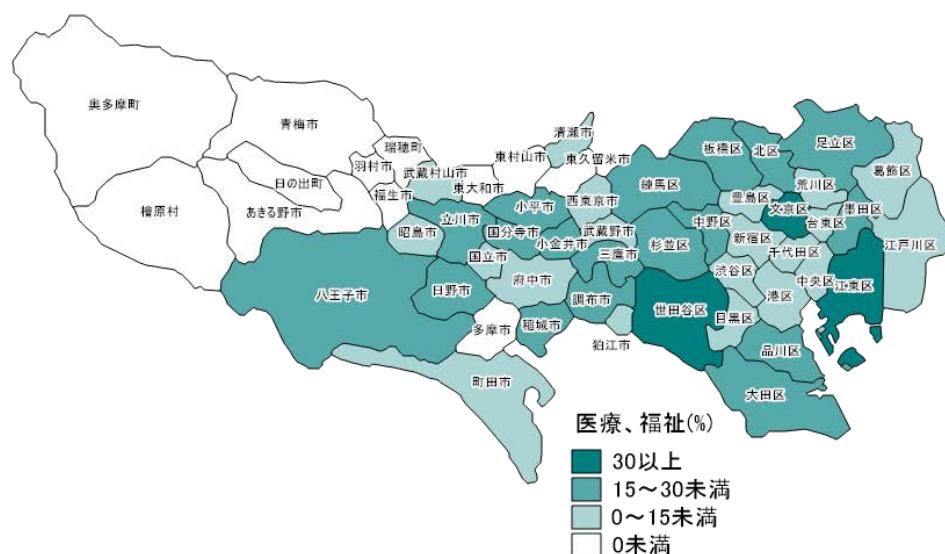
一方、製造業は、八王子市△55.4%の低下が最も大きく、次いで檜原村△54.6%、奥多摩町△51.7%等となる見込みである。建設業は、檜原村△59.5%の低下が最も大きく、次いで奥多摩町△56.2%、八王子市△39.1%等となる見込みである。

(図2-10)

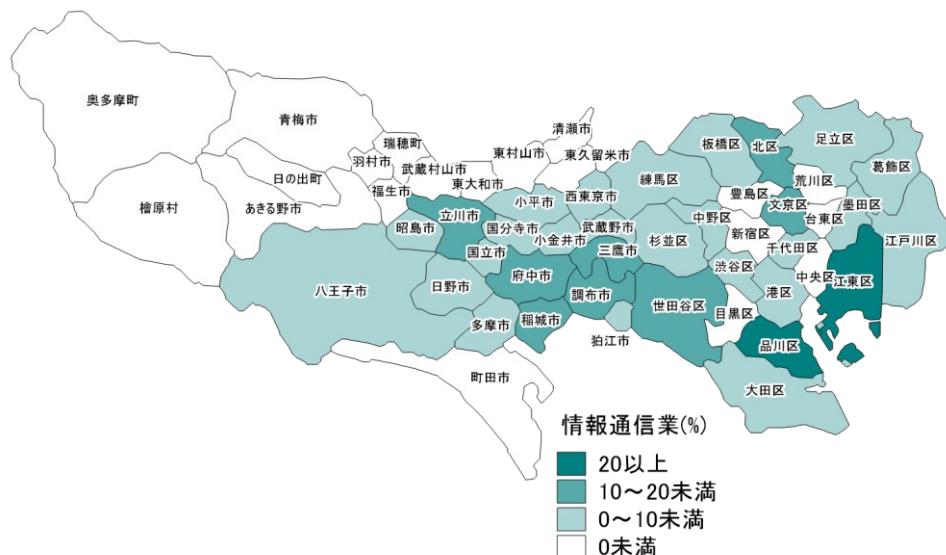
図2-10 区市町村ごとの主な産業別昼間就業者数の増減率

— 令和2(2020)年* → 令和27(2045)年 —

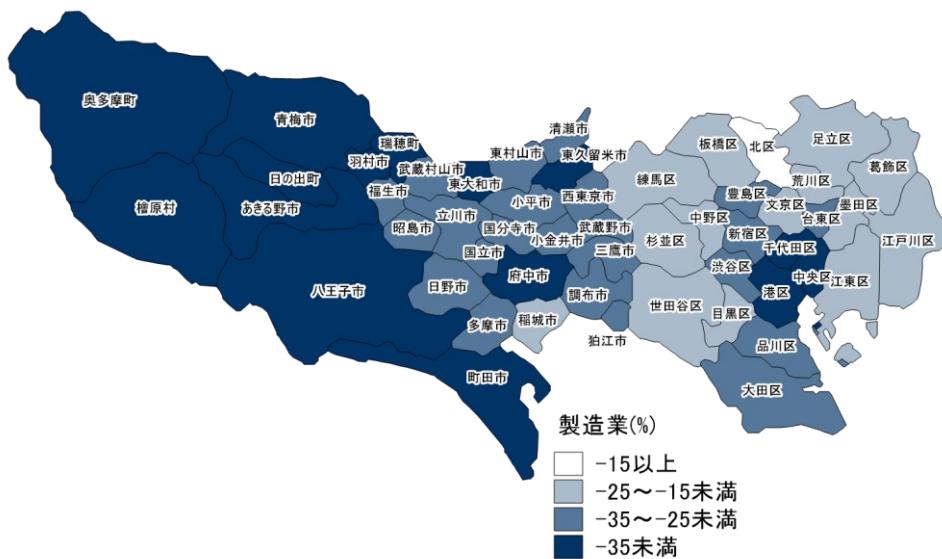
【 医療、福祉 】



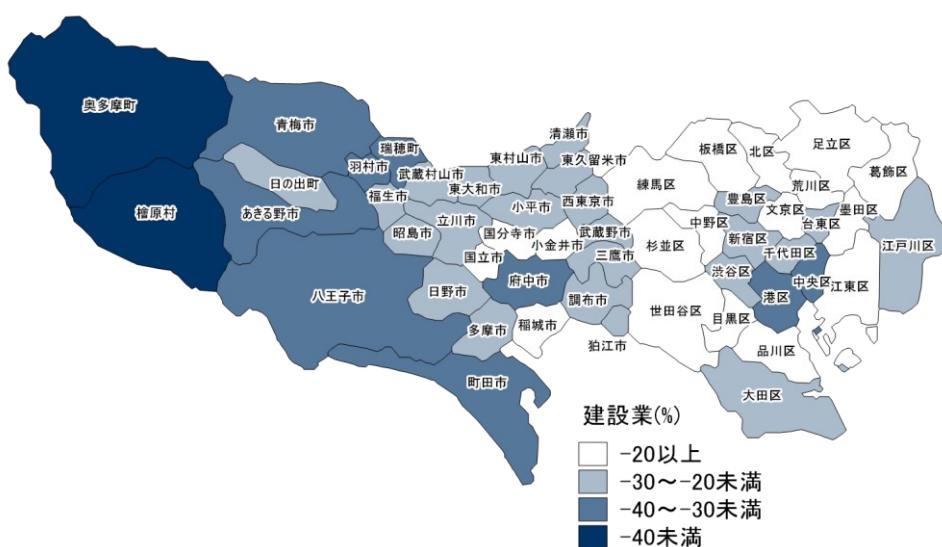
【 情報通信業 】



【 製造業 】



〔建設業〕



注 1) 増減率の算出に用いた令和 2(2020)年の値は、国勢調査結果に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の職業分を含む。

2) 島部は除く。

3 職業別昼間就業者数

(1) 東京都

ア 総数(男女計)

東京都の職業別昼間就業者数について、令和2(2020)年をみると、多い順に事務従事者 303万2千人、専門的・技術的職業従事者 246万3千人、販売従事者 156万3千人等となっている。令和27(2045)年には、事務従事者 297万人、専門的・技術的職業従事者 265万3千人、販売従事者 133万人等となる見込みである。

東京都の職業別昼間就業者数の構成比をみると、令和2(2020)年は、高い順に事務従事者 29.8%、専門的・技術的職業従事者 24.2%、販売従事者 15.4%等となっている。令和27(2045)年には、事務従事者 30.8%、専門的・技術的職業従事者 27.5%、販売従事者 13.8%等となる見込みである。

(表3-1、図3-1、統計表3)

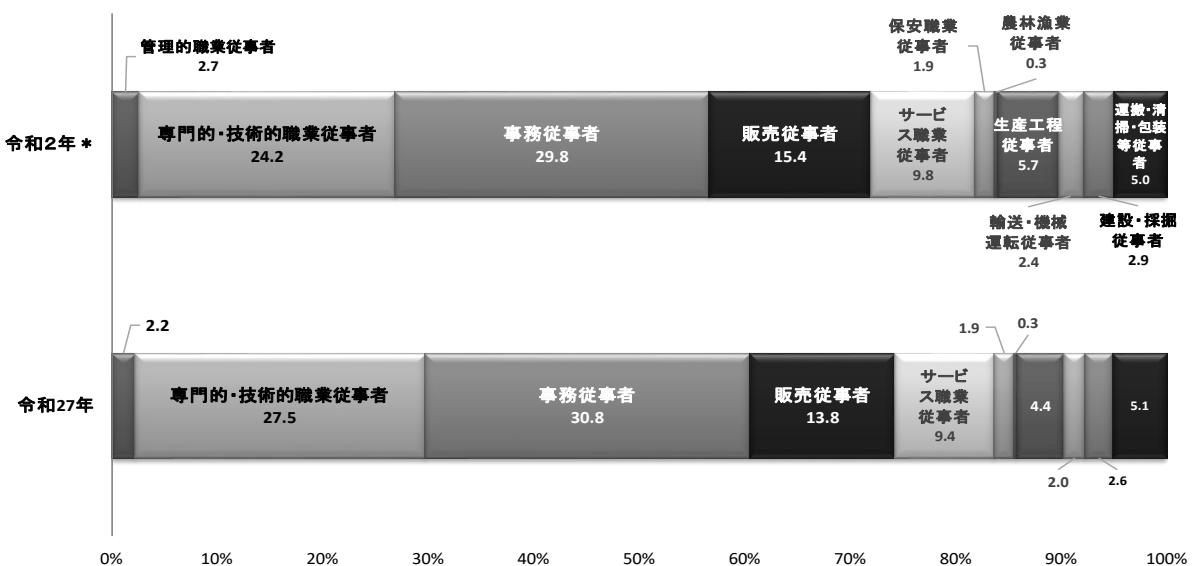
表3-1 東京都の職業別昼間就業者数の推移

職業分類	(単位 万人)						
	令和2年*(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和2年~令和27年 増減数
A 管理的職業従事者	27.3	26.9	25.6	24.3	22.7	21.3	△ 5.9
B 専門的・技術的職業従事者	246.3	259.6	269.1	272.7	269.9	265.3	19.0
C 事務従事者	303.2	313.3	317.9	315.6	306.8	297.0	△ 6.2
D 販売従事者	156.3	156.5	152.9	147.6	140.2	133.0	△ 23.3
E サービス職業従事者	99.9	102.5	101.7	99.1	94.7	90.2	△ 9.7
F 保安職業従事者	19.3	19.7	19.7	19.6	19.1	18.6	△ 0.7
G 農林漁業従事者	2.9	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	△ 0.5
H 生産工程従事者	58.3	56.3	53.2	49.9	46.3	42.9	△ 15.4
I 輸送・機械運転従事者	24.4	23.5	22.6	21.6	20.4	19.3	△ 5.1
J 建設・採掘従事者	29.5	28.9	28.2	27.3	26.2	25.0	△ 4.5
K 運搬・清掃・包装等従事者	50.5	51.8	52.4	52.1	50.8	49.3	△ 1.2
計	1,017.9	1,041.9	1,046.1	1,032.6	999.7	964.5	△ 53.5

注1) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の職業分を含む。

2) 職業分類は、平成21(2009)年12月改定の日本標準職業分類の職業大分類に基づく。

図3-1 東京都の職業別昼間就業者数の構成比(%)の推移



注1) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の職業分を含む。構成比の算出にあたってはこれらの不詳を含む数値を用いた。

2) 職業分類は、平成21(2009)年12月改定の日本標準職業分類の職業大分類に基づく。

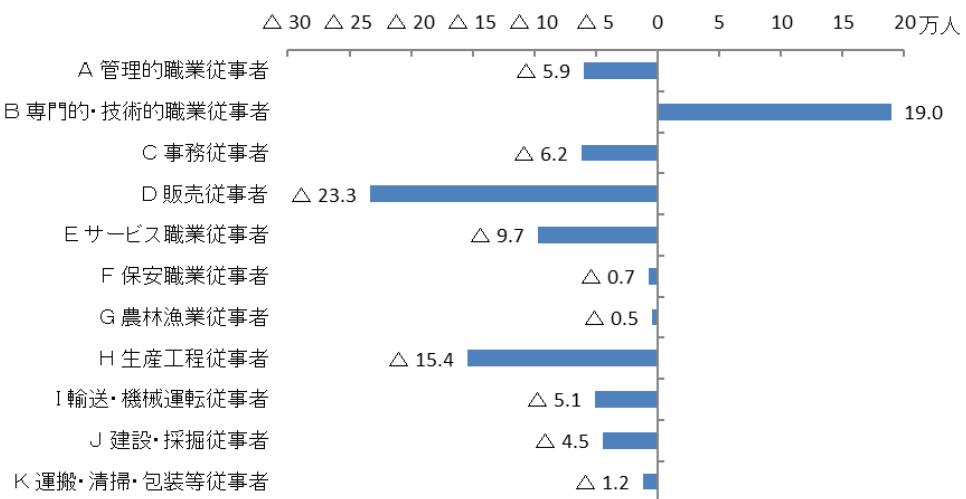
東京都の職業別昼間就業者数について、令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減数をみると、増加する職業は、専門的・技術的職業従事者+19万人となる見込みである。

一方、減少する職業は、販売従事者△23万3千人、生産工程従事者△15万4千人、サービス職業従事者△9万7千人等となる見込みである。

(図3-2、表3-1)

図3-2 東京都の職業別昼間就業者数の増減数

— 令和2(2020)年* → 令和27(2045)年 —



注 1) 増減数の算出に用いた令和2(2020)年の値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の職業分を含む。

2) 職業分類は、平成21(2009)年12月改定の日本標準職業分類の職業大分類に基づく。

イ 男女別

東京都の男性の職業別昼間就業者数について、令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減数をみると、増加する職業は、専門的・技術的職業従事者+5万3千人となる見込みである。

一方、減少する職業は、販売従事者△20万3千人、生産工程従事者△12万7千人、サービス職業従事者△8万7千人等となる見込みである。

(表3-2、統計表3)

表3-2 東京都の職業別昼間就業者数(男)の推移

職業分類	(単位 万人)						
	令和2年*(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和2年～令和27年 増減数
A 管理の職業従事者	23.3	22.7	21.5	20.3	19.0	17.8	△ 5.5
B 専門的・技術的職業従事者	152.4	156.5	160.1	161.8	160.2	157.7	5.3
C 事務従事者	134.7	136.7	137.9	137.9	135.4	132.4	△ 2.3
D 販売従事者	99.3	96.2	92.2	88.2	83.5	78.9	△ 20.3
E サービス職業従事者	39.4	38.3	36.8	35.1	32.9	30.7	△ 8.7
F 保安職業従事者	17.6	17.7	17.6	17.4	16.9	16.3	△ 1.3
G 農林漁業従事者	2.2	2.1	2.1	2.0	1.9	1.8	△ 0.3
H 生産工程従事者	40.5	38.0	35.2	32.7	30.1	27.8	△ 12.7
I 輸送・機械運転従事者	23.5	22.4	21.4	20.3	19.1	17.9	△ 5.6
J 建設・採掘従事者	28.5	28.1	27.4	26.6	25.5	24.4	△ 4.2
K 運搬・清掃・包装等従事者	30.8	30.7	31.0	31.1	30.5	29.9	△ 0.9
計	592.1	589.4	583.1	573.3	554.9	535.6	△ 56.5

注1) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の職業分を含む。

2) 職業分類は、平成21(2009)年12月改定の日本標準職業分類の職業大分類に基づく。

東京都の女性の職業別昼間就業者数について、令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減数をみると、増加する職業は、専門的・技術的職業従事者+13万7千人等となる見込みである。

一方、減少する職業は、事務従事者△3万8千人、販売従事者△3万人、生産工程従事者△2万7千人等となる見込みである。

(表3-3、統計表3)

表3-3 東京都の職業別昼間就業者数(女)の推移

職業分類	(単位 万人)						
	令和2年*(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和2年～令和27年 増減数
A 管理の職業従事者	3.9	4.2	4.2	4.0	3.7	3.5	△ 0.4
B 専門的・技術的職業従事者	93.9	103.1	109.0	110.9	109.7	107.6	13.7
C 事務従事者	168.5	176.6	179.9	177.7	171.5	164.7	△ 3.8
D 販売従事者	57.1	60.3	60.7	59.3	56.7	54.1	△ 3.0
E サービス職業従事者	60.5	64.2	65.0	64.0	61.8	59.5	△ 1.0
F 保安職業従事者	1.7	2.0	2.1	2.2	2.3	2.3	0.6
G 農林漁業従事者	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	△ 0.1
H 生産工程従事者	17.8	18.3	18.0	17.2	16.1	15.1	△ 2.7
I 輸送・機械運転従事者	0.9	1.1	1.2	1.3	1.4	1.4	0.5
J 建設・採掘従事者	1.0	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	△ 0.3
K 運搬・清掃・包装等従事者	19.7	21.1	21.4	21.1	20.3	19.4	△ 0.3
計	425.9	452.5	463.1	459.2	444.8	428.9	3.0

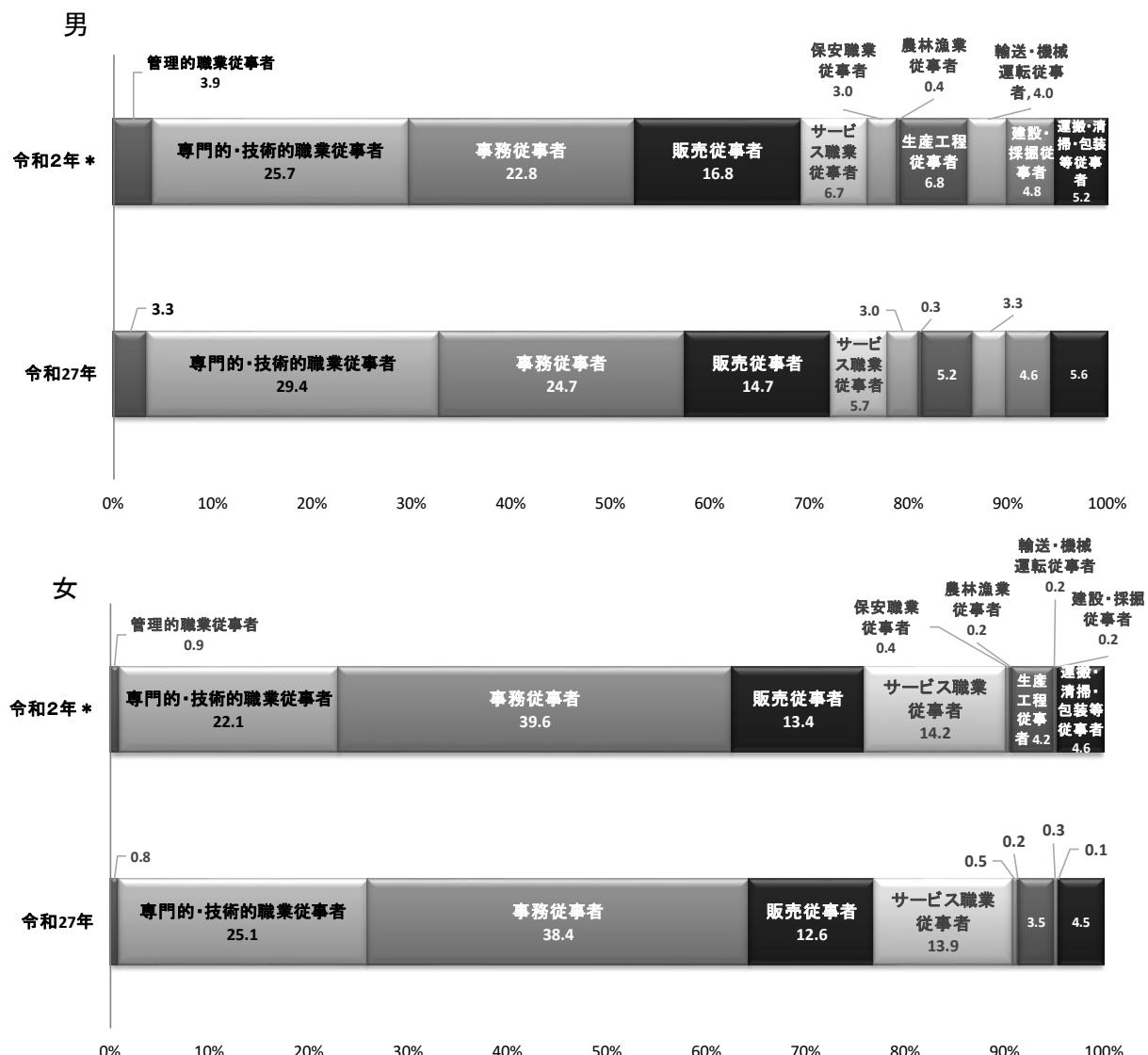
注1) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の職業分を含む。

2) 職業分類は、平成21(2009)年12月改定の日本標準職業分類の職業大分類に基づく。

東京都の職業別昼間就業者数について男女別構成比をみると、令和2(2020)年の男性は、構成比の高い順に専門的・技術的職業従事者 25.7%、事務従事者 22.8%、販売従事者 16.8%等となっている。令和27(2045)年には、専門的・技術的職業従事者 29.4%、事務従事者 24.7%、販売従事者 14.7%等となる見込みである。

令和2(2020)年の女性は、構成比の高い順に事務従事者 39.6%、専門的・技術的職業従事者 22.1%、サービス職業従事者 14.2%等となっている。令和27(2045)年には、事務従事者 38.4%、専門的・技術的職業従事者 25.1%、サービス職業従事者 13.9%等となる見込みである。 (図3-3)

図3-3 東京都の職業別昼間就業者数の男女別構成比(%)の推移



注1) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の職業分を含む。構成比の算出にあたってはこれらの不詳を含む数値を用いた。

2) 職業分類は、平成21(2009)年12月改定の日本標準職業分類の職業大分類に基づく。

(2) 区部及び多摩・島しょ

ア 総数(男女計)

区部の職業別昼間就業者数について、令和2(2020)年をみると、多い順に事務従事者268万5千人、専門的・技術的職業従事者203万9千人、販売従事者133万9千人等となっている。令和27(2045)年には、事務従事者265万7千人、専門的・技術的職業従事者222万6千人、販売従事者114万8千人等となる見込みである。

多摩・島しょの産業別昼間就業者数について、令和2(2020)年をみると、多い順に専門的・技術的職業従事者42万5千人、事務従事者34万7千人、サービス職業従事者25万人等となっている。令和27(2045)年には、専門的・技術的職業従事者42万6千人、事務従事者31万4千人、サービス職業従事者22万4千人等となる見込みである。

(表3-4、統計表3)

表3-4 区部及び多摩・島しょの職業別昼間就業者数の推移

職業分類	令和2年 (2020)*	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	(単位 万人、%)	
							増減数	増減率
《区部》	843.6	860.6	865.2	856.3	833.3	808.2	△ 35.4	△ 4.2
A 管理的職業従事者	24.2	23.7	22.6	21.4	20.1	18.9	△ 5.3	△ 21.7
B 専門的・技術的職業従事者	203.9	214.3	222.6	226.3	225.2	222.6	18.8	9.2
C 事務従事者	268.5	276.4	280.8	279.4	273.0	265.7	△ 2.8	△ 1.1
D 販売従事者	133.9	133.4	130.4	126.1	120.4	114.8	△ 19.2	△ 14.3
E サービス職業従事者	74.9	76.6	75.9	73.9	70.9	67.8	△ 7.1	△ 9.5
F 保安職業従事者	15.4	15.6	15.7	15.7	15.4	15.0	△ 0.3	△ 2.1
G 農林漁業従事者	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	△ 0.2	△ 20.5
H 生産工芸従事者	42.7	41.2	38.9	36.5	34.0	31.6	△ 11.0	△ 25.9
I 輸送・機械運転従事者	19.3	18.4	17.6	16.8	15.9	15.0	△ 4.2	△ 22.0
J 建設・採掘従事者	22.5	21.9	21.4	20.8	20.1	19.3	△ 3.2	△ 14.2
K 運搬・清掃・包装等従事者	37.3	38.1	38.5	38.3	37.5	36.5	△ 0.8	△ 2.1
《多摩・島しょ》	174.4	181.3	181.0	176.3	166.3	156.2	△ 18.1	△ 10.4
A 管理的職業従事者	3.1	3.2	3.1	2.9	2.6	2.4	△ 0.7	△ 22.8
B 専門的・技術的職業従事者	42.5	45.3	46.6	46.4	44.7	42.6	0.2	0.4
C 事務従事者	34.7	36.9	37.1	36.1	33.8	31.4	△ 3.4	△ 9.7
D 販売従事者	22.4	23.0	22.5	21.5	19.8	18.3	△ 4.2	△ 18.5
E サービス職業従事者	25.0	25.9	25.8	25.1	23.8	22.4	△ 2.6	△ 10.4
F 保安職業従事者	3.9	4.1	4.0	4.0	3.8	3.6	△ 0.4	△ 9.6
G 農林漁業従事者	1.8	1.9	1.8	1.8	1.7	1.6	△ 0.2	△ 12.9
H 生産工芸従事者	15.7	15.2	14.3	13.4	12.3	11.3	△ 4.4	△ 28.0
I 輸送・機械運転従事者	5.1	5.2	5.0	4.8	4.5	4.3	△ 0.9	△ 17.0
J 建設・採掘従事者	7.0	7.0	6.8	6.5	6.1	5.7	△ 1.3	△ 18.1
K 運搬・清掃・包装等従事者	13.1	13.6	13.9	13.8	13.3	12.8	△ 0.4	△ 2.7

注1) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の職業分を含む。

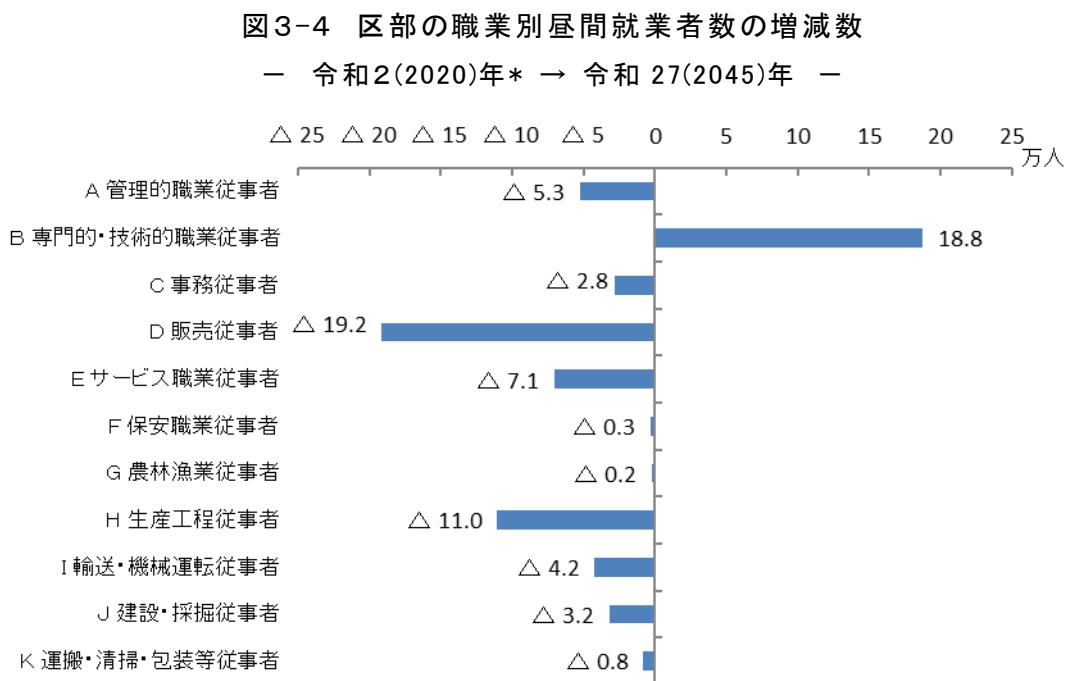
2) 職業分類は、平成21(2009)年12月改定の日本標準職業分類の職業大分類に基づく。

区部の職業別昼間就業者数について、令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減数をみると、増加する職業は、専門的・技術的職業従事者+18万8千人となる見込みである。一方、減少する職業は、販売従事者△19万2千人、生産工芸従事者△11万人、サービス職業従事者△7万1千人等となる見込みである。

(図3-4、表3-4)

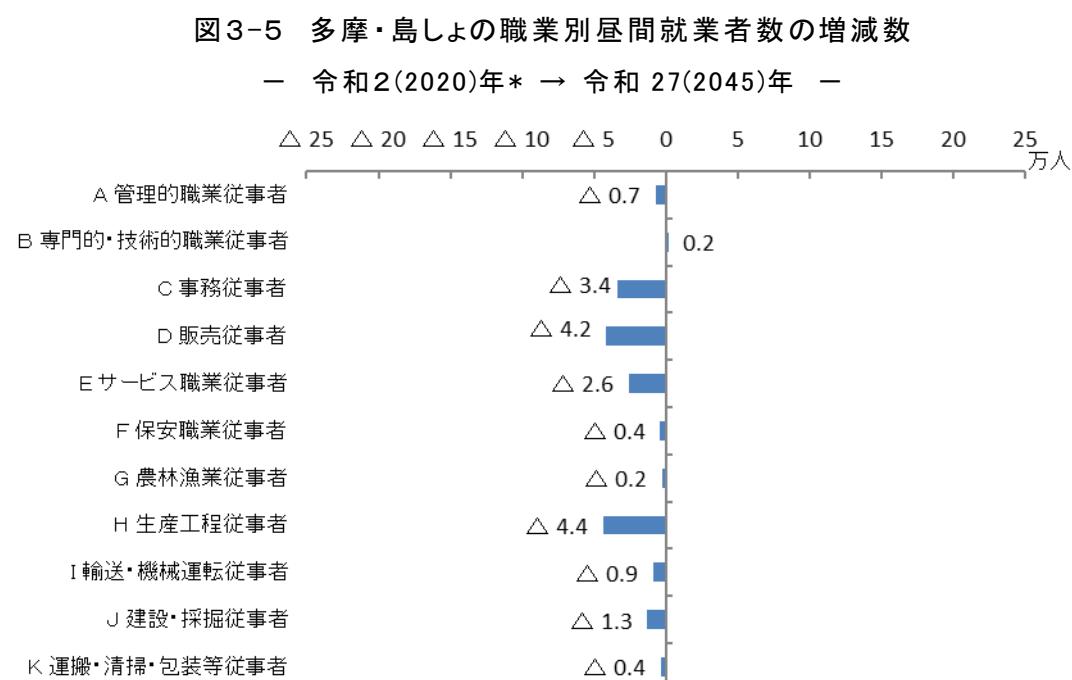
多摩・島しょの職業別昼間就業者数について、令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減数をみると、増加する職業は、専門的・技術的職業従事者+2千人となる見込みである。一方、減少する職業は、生産工程従事者△4万4千人、販売従事者△4万2千人、事務従事者△3万4千人等となる見込みである。

(図3-5、表3-4)



注1) 増減数の算出に用いた令和2(2020)年の値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の職業分を含む。

2) 職業分類は、平成21(2009)年12月改定の日本標準職業分類の職業大分類に基づく。



注1) 増減数の算出に用いた令和2(2020)年の値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の職業分を含む。

2) 職業分類は、平成21(2009)年12月改定の日本標準職業分類の職業大分類に基づく。

イ 男女別

区部及び多摩・島しょの職業別昼間就業者数について男女別構成比をみると、令和2(2020)年の区部の男性は、構成比の高い順に専門的・技術的職業従事者25.9%、事務従事者24.4%、販売従事者17.6%等となっている。令和27(2045)年には、専門的・技術的職業従事者29.7%、事務従事者26.5%、販売従事者15.4%等となる見込みである。

令和2(2020)年の区部の女性は、構成比の高い順に事務従事者42.6%、専門的・技術的職業従事者21.6%、販売従事者13.3%等となっている。令和27(2045)年には、事務従事者41.1%、専門的・技術的職業従事者24.8%、販売従事者12.7%等となる見込みである。

一方、令和2(2020)年の多摩・島しょの男性は、構成比の高い順に専門的・技術的職業従事者24.7%、事務従事者13.9%、販売従事者12.0%等となっている。令和27(2045)年には、専門的・技術的職業従事者28.0%、事務従事者14.8%、販売従事者11.0%等となる見込みである。

令和2(2020)年の多摩・島しょの女性は、構成比の高い順に事務従事者26.8%、専門的・技術的職業従事者24.0%、サービス職業従事者20.4%等となっている。令和27(2045)年には、専門的・技術的職業従事者26.5%、事務従事者25.6%、サービス職業従事者20.8%等となる見込みである。 (表3-5)

表3-5 区部及び多摩・島しょの職業別昼間就業者数の男女別構成比の推移

(単位 %)

産業分類	区部				多摩・島しょ			
	男		女		男		女	
	令和2 (2020)年*	令和27 (2045)年	令和2 (2020)年*	令和27 (2045)年	令和2 (2020)年*	令和27 (2045)年	令和2 (2020)年*	令和27 (2045)年
A 管理の職業従事者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B 専門的・技術的職業従事者	4.2	3.5	1.0	0.8	2.7	2.4	0.7	0.6
C 事務従事者	25.9	29.7	21.6	24.8	24.7	28.0	24.0	26.5
D 販売従事者	24.4	26.5	42.6	41.1	13.9	14.8	26.8	25.6
E サービス職業従事者	17.6	15.4	13.3	12.7	12.0	11.0	13.8	12.4
F 保安職業従事者	6.2	5.3	12.8	12.4	9.1	8.3	20.4	20.8
G 農林漁業従事者	2.8	2.9	0.4	0.5	3.9	4.0	0.4	0.5
H 生産工程従事者	0.2	0.1	0.1	0.1	1.5	1.5	0.6	0.6
I 輸送・機械運転従事者	6.0	4.5	3.7	3.2	11.5	9.1	6.0	5.2
J 建設・採掘従事者	3.7	3.1	0.2	0.3	5.3	4.9	0.3	0.4
K 運搬・清掃・包装等従事者	4.4	4.1	0.2	0.2	7.3	7.0	0.2	0.1
	4.6	5.0	4.1	4.0	8.2	9.1	6.8	7.2

注1) 令和2(2020)年値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

構成比の算出にあたってはこれらの不詳を含む数値を用いた。

2) 職業分類は、平成21(2009)年12月改定の日本標準職業分類の職業大分類に基づく。

3) 表中の網掛けの部分は、全職業のうち最も構成比が高い職業分類を示す。

(3) 区市町村別

区市町村ごとの職業別昼間就業者数における令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減率について、今後東京都全体で主に増加する職業（専門的・技術的職業従事者）と減少する職業（販売従事者と生産工程従事者）でみると、専門的・技術的職業従事者は、世田谷区24.0%の上昇が最も大きく、次いで江東区23.9%、品川区20.5%等となる見込みである。

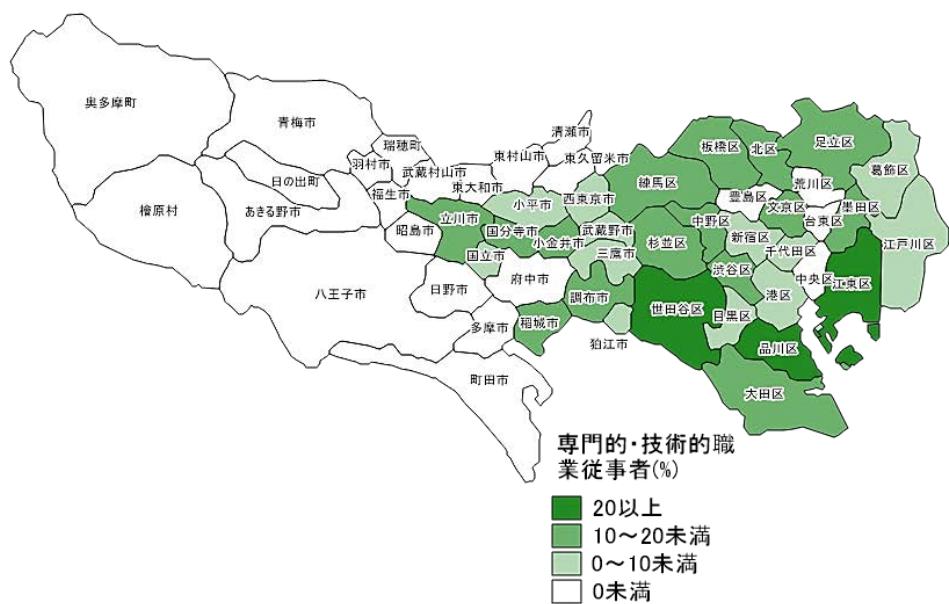
一方、販売従事者は、檜原村△45.8%の低下が最も大きく、次いで奥多摩町△40.4%等となる見込みである。生産工程従事者は、檜原村△52.3%の低下が最も大きく、次いで奥多摩町△48.7%、羽村市△44.5%等となる見込みである。

(図3-6)

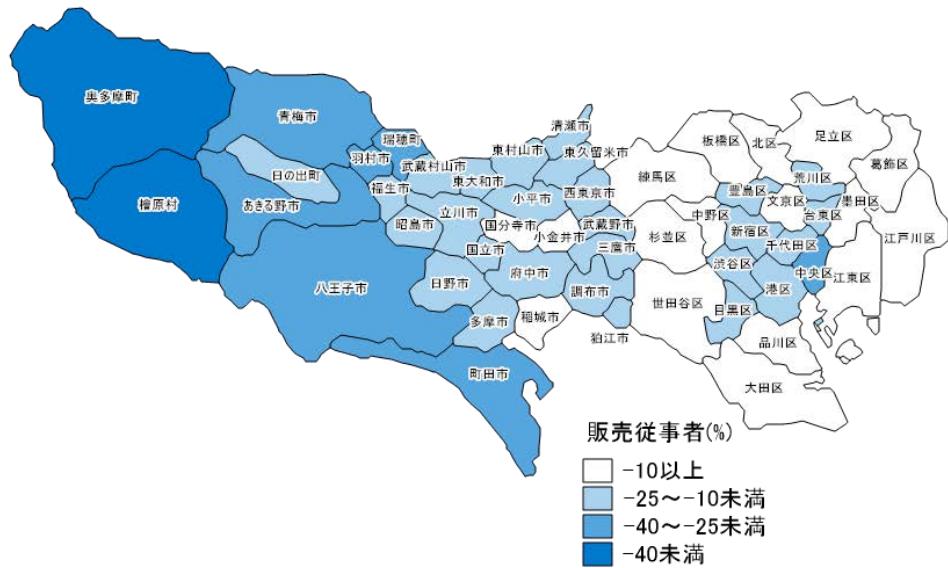
図3-6 区市町村ごとの主な職業別昼間就業者数の増減率

— 令和2(2020)年* → 令和27(2045)年 —

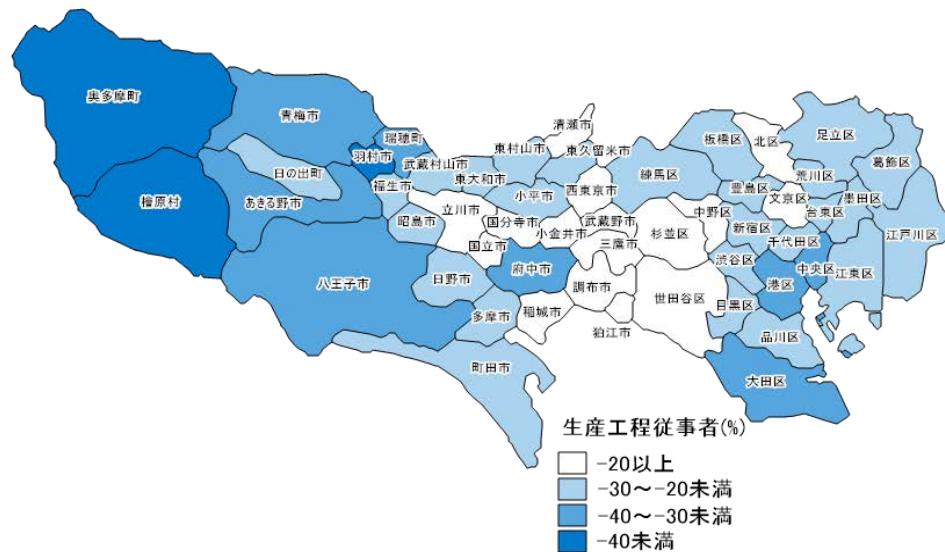
【 専門的・技術的職業従事者 】



【 販売従事者 】



【 生産工程従事者 】



注 1) 増減率の算出に用いた令和 2 (2020)年の値は、総務省統計局「令和 2 年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分及び分類不能の職業分を含む。

2) 島部は除く。

4 産業・職業別昼間就業者数

(1) 東京都

ア 総数(男女計)

東京都における産業別と職業別をクロスして捉えた産業・職業別昼間就業者数について、令和2(2020)年をみると、多い順に卸売業、小売業の販売従事者78万6千人、情報通信業の専門的・技術的職業従事者77万人、医療、福祉の専門的・技術的職業従事者48万4千人等となっている。

令和27(2045)年には、情報通信業の専門的・技術的職業従事者88万2千人、卸売業、小売業の販売従事者67万1千人、医療、福祉の専門的・技術的職業従事者62万人等となる見込みである。

(表4-1、統計表4-1)

表4-1 東京都の産業・職業別昼間就業者数

一 令和2(2020)年* 一

職業区分		職業区分										(単位 万人)
産業区分	職業区分	総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	その他
	総数	1017.9	27.3	246.3	303.2	156.3	99.9	58.3	24.4	29.5	50.5	22.2
産業区分	農業、林業、漁業	2.9	0.1	0.0	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	2.4
	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	58.6	2.3	7.7	13.0	4.3	0.1	4.4	0.7	25.2	0.6	0.2
	製造業	98.8	3.7	12.7	35.1	16.6	0.1	28.0	0.2	0.3	2.0	0.0
	情報通信業	125.3	3.1	77.0	32.1	9.8	0.1	2.4	0.1	0.4	0.3	0.0
	運輸業、郵便業	50.6	1.0	1.1	14.7	2.0	1.7	1.1	18.0	0.5	10.2	0.2
	卸売業、小売業	158.0	5.2	8.8	42.9	78.6	0.8	10.8	0.4	0.6	9.8	0.1
	金融業、保険業	48.7	1.1	3.1	31.9	12.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
	不動産業、物品販賣業	40.9	2.9	1.2	12.9	15.3	5.8	0.5	0.4	0.3	1.4	0.2
	学術研究、専門・技術サービス業	73.1	2.1	38.8	22.5	4.4	0.7	3.3	0.1	0.9	0.3	0.1
	宿泊業、飲食サービス業	55.5	0.9	0.7	3.5	3.0	44.7	0.5	0.1	0.0	2.0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	34.8	0.8	4.4	6.2	3.6	16.8	0.8	0.1	0.1	1.7	0.3
	教育、学習支援業	48.3	0.6	32.5	11.6	0.5	1.7	0.2	0.2	0.0	0.8	0.3
	医療、福祉	93.4	0.7	48.4	15.5	0.4	24.8	0.7	1.0	0.0	1.6	0.2
	サービス業(他に分類されないもの)	88.9	2.2	6.7	37.1	4.9	2.5	5.2	2.4	0.7	18.9	8.3
	公務(他に分類されるものを除く)	32.5	0.4	2.4	19.3	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	9.8
	その他	7.7	0.2	0.7	4.6	0.5	0.0	0.2	0.5	0.3	0.6	0.0

一 令和27(2045)年 一

職業区分		職業区分										(単位 万人)
産業区分	職業区分	総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	その他
	総数	964.5	21.3	265.3	297.0	133.0	90.2	42.9	19.3	25.0	49.3	21.1
産業区分	農業、林業、漁業	2.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9
	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	44.4	1.5	5.1	10.0	2.7	0.1	2.7	0.5	21.1	0.5	0.2
	製造業	66.3	2.4	9.6	25.1	9.9	0.0	17.2	0.2	0.2	1.6	0.0
	情報通信業	132.7	2.5	88.2	30.8	8.3	0.1	2.1	0.1	0.4	0.3	0.0
	運輸業、郵便業	43.6	0.8	1.0	13.9	1.7	1.8	0.8	13.8	0.4	9.1	0.2
	卸売業、小売業	154.5	4.1	9.8	51.0	67.1	0.7	10.3	0.3	0.6	10.5	0.1
	金融業、保険業	51.4	0.9	3.4	35.7	11.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
	不動産業、物品販賣業	43.6	2.6	1.4	15.2	17.1	4.6	0.4	0.3	0.3	1.4	0.2
	学術研究、専門・技術サービス業	75.1	1.7	42.6	22.1	3.9	0.7	2.8	0.1	0.8	0.3	0.1
	宿泊業、飲食サービス業	50.3	0.8	0.8	3.6	2.7	40.0	0.4	0.1	0.0	2.0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	28.6	0.6	4.4	5.5	3.0	12.3	0.6	0.1	0.0	1.5	0.3
	教育、学習支援業	39.7	0.5	26.8	9.2	0.4	1.4	0.2	0.2	0.0	0.7	0.3
	医療、福祉	107.4	0.7	62.0	14.8	0.4	25.9	0.6	1.0	0.0	1.7	0.2
	サービス業(他に分類されないもの)	91.0	1.8	7.1	40.4	4.4	2.3	4.3	2.1	0.7	18.9	9.0
	公務(他に分類されるものを除く)	26.8	0.3	2.3	15.3	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	8.5
	その他	6.8	0.1	0.7	4.1	0.4	0.0	0.2	0.4	0.3	0.4	0.0

注1) 産業区分のその他は、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業を合算したものである。

2) 産業区分のその他は、保安職業従事者、農林漁業従事者を合算したものである。

3) 令和2(2020)年の値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分、分類不能の産業分及び分類不能の職業分を含む。

4) 表中の網掛け、太字の部分は、上位5位までの産業職業分類を示す。

東京都の産業・職業別昼間就業者数について、令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減数をみると、増加する産業・職業区分は、医療、福祉の専門的・技術的職業従事者+13万6千人、情報通信業の専門的・技術的職業従事者+11万2千人、卸売業、小売業の事務従事者+8万1千人等となる見込みである。

一方、減少する産業・職業区分は、卸売業、小売業の販売従事者△11万6千人、製造業の生産工程従事者△10万8千人、製造業の事務従事者△10万人等となる見込みである。

(表4-2)

表4-2 東京都の産業・職業別昼間就業者数の増減数
— 令和2(2020)年* → 令和27(2045)年 —

(単位 万人)

産業区分	職業区分	職業区分									
		総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者
総数	△ 53.5	△ 5.9	19.0	△ 6.2	△ 23.3	△ 9.7	△ 15.4	△ 5.1	△ 4.5	△ 1.2	△ 1.2
農業、林業、漁業	△ 0.7	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.5
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	△ 14.2	△ 0.8	△ 2.6	△ 3.0	△ 1.6	△ 0.0	△ 1.7	△ 0.2	△ 4.1	△ 0.1	0.0
製造業	△ 32.6	△ 1.3	△ 3.1	△ 10.0	△ 6.7	△ 0.0	△ 10.8	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.0
情報通信業	7.4	△ 0.6	11.2	△ 1.3	△ 1.6	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0
運輸業、郵便業	△ 7.0	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.9	△ 0.4	0.1	△ 0.3	△ 4.2	△ 0.1	△ 1.0	△ 0.0
卸売業、小売業	△ 3.5	△ 1.2	1.1	8.1	△ 11.6	△ 0.0	△ 0.6	△ 0.0	△ 0.0	0.7	0.0
金融業、保険業	2.8	△ 0.1	0.3	3.8	△ 1.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0	△ 0.0
不動産業、物品販賣業	2.7	△ 0.3	0.1	2.3	1.9	△ 1.2	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	0.1	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	2.1	△ 0.4	3.8	△ 0.4	△ 0.5	0.0	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	△ 5.1	△ 0.1	0.0	0.1	△ 0.3	△ 4.7	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0
生活関連サービス業、娯楽業	△ 6.2	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.7	△ 0.6	△ 4.4	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.2	0.0
教育、学習支援業	△ 8.6	△ 0.1	△ 5.7	△ 2.3	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0
医療、福祉	14.0	△ 0.0	13.6	△ 0.7	△ 0.0	1.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.1	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	2.1	△ 0.4	0.5	3.4	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.3	△ 0.0	0.0	0.7
公務(他に分類されるものを除く)	△ 5.7	△ 0.1	△ 0.2	△ 4.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 1.3
その他	△ 0.9	△ 0.0	0.0	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.0

注1) 産業区分のその他は、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業を合算したものである。

2) 職業区分のその他は、保安職業従事者、農林漁業従事者を合算したものである。

3) 令和2(2020)年の値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分、分類不能の産業分及び分類不能の職業分を含む。

4) 表中の網掛け、太字の部分は、上位3位まで及び下位3位までの産業職業分類を示す。

イ 男女別

東京都の産業・職業別昼間就業者数の男女別について、令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減数をみると、男性の増加する産業・職業区分は、情報通信業の専門的・技術的職業従事者+6万1千人、医療、福祉の専門的・技術的職業従事者+6万4千人等となる見込みである。

一方、男性の減少する産業・職業区分は、卸売業、小売業の販売従事者△9万5千人、製造業の生産工程従事者△8万4千人等となる見込みである。

(表4-3)

表4-3 東京都の産業・職業別昼間就業者数の増減数(男)
— 令和2(2020)年* → 令和27(2045)年 —

(単位 万人)

産業区分	職業区分	職業区分									
		総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者
総数	△ 56.5	△ 5.5	5.3	△ 2.3	△ 20.3	△ 8.7	△ 12.7	△ 5.6	△ 4.2	△ 0.9	△ 1.6
農業、林業、漁業	△ 0.5	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.4
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	△ 12.6	△ 0.8	△ 2.6	△ 1.9	△ 1.6	△ 0.0	△ 1.6	△ 0.2	△ 3.9	△ 0.1	0.0
製造業	△ 24.1	△ 1.3	△ 2.8	△ 4.9	△ 6.3	△ 0.0	△ 8.4	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.0
情報通信業	3.7	△ 0.6	6.1	0.1	△ 1.6	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0
運輸業、郵便業	△ 7.8	△ 0.2	△ 0.1	△ 1.1	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.3	△ 4.6	△ 0.1	△ 1.0	△ 0.0
卸売業、小売業	△ 5.7	△ 1.1	0.3	4.7	△ 9.5	△ 0.0	△ 0.6	△ 0.1	△ 0.0	0.6	△ 0.0
金融業、保険業	0.8	△ 0.1	0.1	2.0	△ 1.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0	△ 0.0
不動産業、物品販賣業	1.6	△ 0.2	0.1	1.4	1.7	△ 1.3	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0
学術研究、専門・技術サービス業	△ 0.9	△ 0.4	0.6	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.0	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
宿泊業、飲食サービス業	△ 2.4	△ 0.1	0.0	0.3	△ 0.1	△ 2.5	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0
生活関連サービス業、娯楽業	△ 2.9	△ 0.1	0.1	0.0	△ 0.2	△ 2.5	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	0.0
教育、学習支援業	△ 3.8	△ 0.1	△ 3.0	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0
医療、福祉	5.2	△ 0.0	6.4	0.6	△ 0.0	△ 1.9	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.1	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	△ 1.5	△ 0.4	0.1	0.4	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.3	△ 0.0	0.0	0.5
公務(他に分類されるものを除く)	△ 4.9	△ 0.1	△ 0.2	△ 2.9	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 1.7
その他	△ 0.8	△ 0.0	0.0	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0

注1) 産業区分のその他は、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業を合算したものである。

2) 職業区分のその他は、保安職業従事者、農林漁業従事者を合算したものである。

3) 令和2(2020)年の値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分、分類不能の産業分及び分類不能の職業分を含む。

4) 表中の網掛け、太字の部分は、上位2位まで及び下位2位までの産業職業分類を示す。

女性の増加する産業・職業区分は、医療、福祉の専門的・技術的職業従事者+7万1千人、情報通信業の専門的・技術的職業従事者+5万1千人等となる見込みである。

一方、女性の減少する産業・職業区分は、製造業の事務従事者△5万1千人、教育、学習支援業の専門的・技術的職業従事者△2万7千人等となる見込みである。

(表4-4)

表4-4 東京都の産業・職業別雇用就業者数の増減数(女)
— 令和2(2020)年* → 令和27(2045)年 —

(単位 万人)

産業区分	職業区分	職業区分										
		総 数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	その他
総 数		3.0	△ 0.4	13.7	△ 3.8	△ 3.0	△ 1.0	△ 2.7	0.5	△ 0.3	△ 0.3	0.4
農業、林業、漁業		△ 0.3	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.1
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業		△ 1.6	△ 0.0	△ 0.0	△ 1.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	0.0	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.0
製造業		△ 8.5	△ 0.1	△ 0.2	△ 5.1	△ 0.5	△ 0.0	△ 2.4	0.0	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.0
情報通信業		3.7	△ 0.0	5.1	△ 1.4	0.0	0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0	0.0	0.0
運輸業、郵便業		0.7	△ 0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	△ 0.0	0.4	△ 0.0	△ 0.1	0.0
卸売業、小売業		2.2	△ 0.1	0.8	3.4	△ 2.1	0.0	0.1	0.0	△ 0.0	0.2	0.0
金融業、保険業		2.0	△ 0.0	0.1	1.9	△ 0.0	0.0	△ 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
不動産業、物品販賣業		1.1	△ 0.1	0.0	0.9	0.1	0.1	△ 0.0	0.0	△ 0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業		3.0	△ 0.0	3.2	△ 0.2	0.0	0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業		△ 2.7	△ 0.0	0.0	△ 0.2	△ 0.2	△ 2.2	△ 0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0
生活関連サービス業、娯楽業		△ 3.3	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.7	△ 0.3	△ 1.9	△ 0.1	0.0	△ 0.0	△ 0.1	0.0
教育、学習支援業		△ 4.9	△ 0.0	2.7	△ 1.9	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0
医療、福祉		8.8	△ 0.0	7.1	△ 1.3	0.0	2.9	△ 0.0	0.0	△ 0.0	0.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)		3.6	△ 0.0	0.4	3.0	0.0	0.1	△ 0.0	0.0	△ 0.0	0.0	0.2
公務(他に分類されるものを除く)		△ 0.8	△ 0.0	0.0	△ 1.1	0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.3
その他		△ 0.1	△ 0.0	0.0	△ 0.1	△ 0.0	0.0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0

注1) 産業区分のその他は、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業を合算したものである。

2) 職業区分のその他は、保安職業従事者、農林漁業従事者を合算したものである。

3) 令和2(2020)年の値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分、分類不能の産業分及び分類不能の職業分を含む。

4) 表中の網掛け、太字の部分は、上位2位まで及び下位2位までの産業職業分類を示す。

(2) 区部及び多摩・島しょ

区部の産業・職業別昼間就業者数について、令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減数をみると、増加する産業・職業区分は、情報通信業の専門的・技術的職業従事者+10万5千人、医療、福祉の専門的・技術的職業従事者+10万3千人等となる見込みである。

一方、減少する産業・職業区分は、卸売業、小売業の販売従事者△8万8千人、製造業の事務従事者△8万6千人等となる見込みである。

(表4-5)

表4-5 区部の産業・職業別昼間就業者数の増減数

— 令和2(2020)年* → 令和27(2045)年 —

(単位 万人)

産業区分	職業区分	職業区分									
		総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者
総数	△ 35.4	△ 5.3	18.8	△ 2.8	△ 19.2	△ 7.1	△ 11.0	△ 4.2	△ 3.2	△ 0.8	△ 0.5
農業、林業、漁業	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.2
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	△ 11.0	△ 0.6	△ 2.2	△ 2.5	△ 1.4	△ 0.0	△ 1.2	△ 0.1	△ 2.9	△ 0.1	△ 0.0
製造業	△ 25.0	△ 1.2	△ 1.6	△ 8.6	△ 6.2	△ 0.0	△ 7.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.0
情報通信業	6.8	△ 0.6	10.5	△ 1.3	△ 1.6	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0
運輸業、郵便業	△ 5.7	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.3	0.1	△ 0.2	△ 3.5	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.0
卸売業、小売業	△ 3.1	△ 1.1	0.9	6.9	△ 8.8	△ 0.0	△ 1.0	△ 0.0	△ 0.0	0.1	△ 0.0
金融業、保険業	3.0	△ 0.1	0.3	3.8	△ 0.9	0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	2.7	△ 0.3	0.1	2.2	1.8	△ 1.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.1	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	2.0	△ 0.4	3.6	△ 0.4	△ 0.5	0.0	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0
宿泊業、飲食サービス業	△ 3.8	△ 0.1	0.0	0.1	△ 0.2	△ 3.5	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
生活関連サービス業、娯楽業	△ 4.6	△ 0.1	0.1	△ 0.6	△ 0.4	△ 3.3	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0
教育、学習支援業	△ 5.6	△ 0.1	△ 3.6	△ 1.7	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0
医療、福祉	11.3	△ 0.0	10.3	△ 0.2	△ 0.0	1.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.1	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	2.5	△ 0.4	0.5	3.3	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.0	0.2	0.5
公務(他に分類されるものを除く)	△ 4.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 3.1	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.8
その他	△ 0.4	△ 0.0	0.0	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0

注1) 産業区分のその他は、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業を合算したものである。

2) 職業区分のその他は、保安職業従事者、農林漁業従事者を合算したものである。

3) 令和2(2020)年の値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分、分類不能の産業分及び分類不能の職業分を含む。

4) 表中の網掛け、太字の部分は、上位2位まで及び下位2位までの産業職業分類を示す。

多摩・島しょの産業・職業別昼間就業者数について、令和2(2020)年から令和27(2045)年までの増減数をみると、増加する産業・職業区分は、医療、福祉の専門的・技術的職業従事者が+3万3千人、卸売業、小売業の事務従事者が+1万2千人等となる見込みである。

一方、減少する産業・職業区分は、製造業の生産工程従事者が△3万8千人、卸売業、小売業の販売従事者が△2万8千人等となる見込みである。(表4-6)

表4-6 多摩・島しょの産業・職業別昼間就業者数の増減数
— 令和2(2020)年* → 令和27(2045)年 —

(単位 万人)

産業区分	職業区分	総 数	職業区分									
			管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	その他
総 数		△ 18.1	△ 0.7	0.2	△ 3.4	△ 4.2	△ 2.6	△ 4.4	△ 0.9	△ 1.3	△ 0.4	△ 0.6
農業、林業、漁業		△ 0.4	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.3
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業		△ 3.2	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.5	△ 0.1	△ 1.2	△ 0.0	0.0
製造業		△ 7.6	△ 0.2	△ 1.5	△ 1.4	△ 0.5	△ 0.0	△ 3.8	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.0
情報通信業		0.6	△ 0.0	0.7	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0
運輸業、郵便業		△ 1.4	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.7	△ 0.0	△ 0.4	△ 0.0
卸売業、小売業		△ 0.4	△ 0.1	0.2	1.2	△ 2.8	△ 0.0	0.4	△ 0.0	0.0	0.7	0.0
金融業、保険業		△ 0.2	△ 0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0
不動産業、物品販賣業		0.0	△ 0.0	0.0	0.1	0.1	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0
学術研究・専門・技術サービス業		0.1	△ 0.0	0.2	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0	0.0	△ 0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業		△ 1.4	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 1.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
生活関連サービス業、娯楽業		△ 1.6	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 1.2	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	0.0
教育・学習支援業		△ 3.0	△ 0.0	△ 2.1	△ 0.7	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
医療・福祉		2.7	△ 0.0	3.3	△ 0.5	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0	0.0	△ 0.0	0.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)		△ 0.3	△ 0.0	△ 0.0	0.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.1	0.0	△ 0.2	0.2
公務(他に分類されるものを除く)		△ 1.6	△ 0.0	△ 0.1	△ 1.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.5
その他		△ 0.5	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0

注1) 産業区分のその他は、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業を合算したものである。

2) 職業区分のその他は、保安職業従事者、農林漁業従事者を合算したものである。

3) 令和2(2020)年の値は、総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態不詳分、分類不能の産業分及び分類不能の職業分を含む。

4) 表中の網掛け、太字の部分は、上位2位まで及び下位2位までの産業職業分類を示す。

5 男女、年齢(5歳階級)別昼間就業者数

(1) 東京都

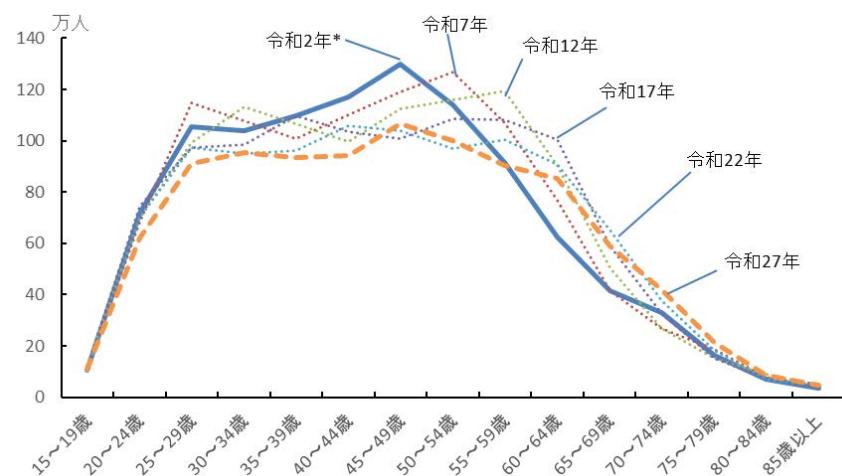
ア 総数(男女計)

東京都の昼間就業者数を年齢(5歳階級)別にみると、令和2(2020)年に最も多い年齢階級は45~49歳の129万9千人(構成比12.8%)で、次いで40~44歳の117万3千人(同11.5%)となっている。令和27(2045)年には、最も多い年齢階級は45~49歳の106万6千人(同11.1%)となる見込みである。

今後、昼間就業者の年齢構成は、60歳未満で令和2(2020)年と比べ構成比が低下し、60歳以上で16.0%から22.9%に上昇する見込みである。

(図5-1、表5-1、5-2、統計表5)

図5-1 東京都の年齢(5歳階級)別昼間就業者数の推移



注1) 各年10月1日時点の昼間就業者数(15歳以上)である。

2) 令和2(2020)年値は総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

表5-1 東京都の年齢(5歳階級)別昼間就業者数の推移

年齢階級 (5歳階級)	(単位 万人)					
	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
総数(男女計)	1017.9	1041.9	1046.1	1032.6	999.7	964.5
15~19歳	10.6	11.1	12.3	11.8	10.2	10.9
20~24歳	71.9	68.2	70.0	74.4	70.1	62.1
25~29歳	105.4	115.0	99.3	97.2	97.5	91.1
30~34歳	104.0	107.9	113.2	98.7	95.0	95.3
35~39歳	109.7	100.7	106.7	109.8	96.1	93.5
40~44歳	117.3	110.0	99.6	103.6	105.9	94.2
45~49歳	129.9	119.0	112.6	100.9	103.9	106.6
50~54歳	114.1	126.9	116.1	108.5	96.8	100.0
55~59歳	91.6	107.2	119.6	108.2	100.6	90.4
60~64歳	62.3	76.8	90.4	100.5	90.7	85.2
65~69歳	41.5	41.4	50.6	59.1	65.2	58.9
70~74歳	32.9	26.8	26.7	32.4	37.7	41.9
75~79歳	16.2	18.8	15.3	15.1	18.1	21.2
80~84歳	7.0	7.9	9.1	7.3	7.2	8.7
85歳以上	3.5	4.1	4.6	5.1	4.7	4.5

注1) 各年10月1日時点の昼間就業者数(15歳以上)である。

2) 令和2(2020)年値は総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

3) 表中の網掛けの部分は、全年齢階級のうち最も構成比が高い年齢階級を示す。

表5-2 東京都の昼間就業者数の年齢(5歳階級)別構成比の推移

年齢階級 (5歳階級)	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
総数(男女計)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15~19歳	1.0	1.1	1.2	1.1	1.0	1.1
20~24歳	7.1	6.5	6.7	7.2	7.0	6.4
25~29歳	10.4	11.0	9.5	9.4	9.8	9.5
30~34歳	10.2	10.4	10.8	9.6	9.5	9.9
35~39歳	10.8	9.7	10.2	10.6	9.6	9.7
40~44歳	11.5	10.6	9.5	10.0	10.6	9.8
45~49歳	12.8	11.4	10.8	9.8	10.4	11.1
50~54歳	11.2	12.2	11.1	10.5	9.7	10.4
55~59歳	9.0	10.3	11.4	10.5	10.1	9.4
60~64歳	6.1	7.4	8.6	9.7	9.1	8.8
65~69歳	4.1	4.0	4.8	5.7	6.5	6.1
70~74歳	3.2	2.6	2.6	3.1	3.8	4.3
75~79歳	1.6	1.8	1.5	1.5	1.8	2.2
80~84歳	0.7	0.8	0.9	0.7	0.7	0.9
85歳以上	0.3	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5
(再掲)15~59歳	84.0	83.1	81.2	78.7	77.6	77.1
(再掲)60歳以上	16.0	16.9	18.8	21.3	22.4	22.9

注1) 各年10月1日時点の昼間就業者数(15歳以上)である。

2) 令和2(2020)年値は総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

構成比の算出にあたってはこれらの不詳を含む数値を用いた。

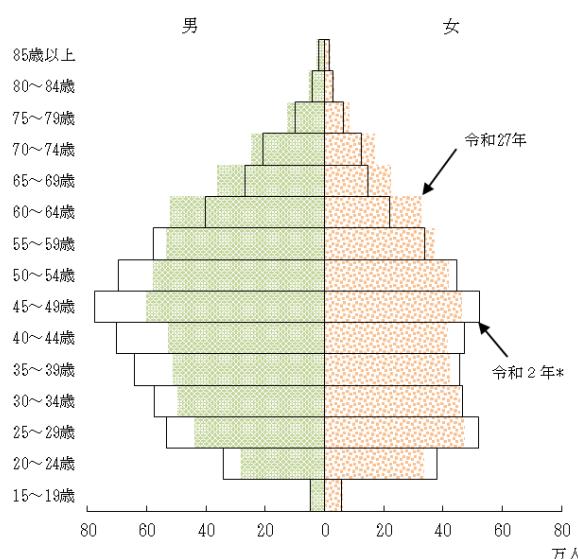
3) 表中の網掛けの部分は、全年齢階級のうち最も構成比が高い年齢階級を示す。

イ 男女別

東京都の年齢(5歳階級)別昼間就業者数を男女別でみると、令和2(2020)年には最も多い年齢階級は男女共に45~49歳となっており、男性は77万4千人(構成比13.1%)で、女性は52万5千人(同12.3%)となっている。令和27(2045)年には、最も多い年齢階級は、男性が45~49歳、女性が25~29歳となり、男性は60万1千人(同11.2%)、女性は47万3千人(同11.0%)となる見込みである。

(図5-2、表5-3、統計表5)

図5-2 東京都の男女、年齢(5歳階級)別昼間就業者数の推移



注1) 各年10月1日時点の昼間就業者数(15歳以上)である。

2) 令和2(2020)年値は総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

表5-3 東京都の年齢(5歳階級)別昼間就業者数及び構成比の推移

年齢階級 (5歳階級)	男				女				(単位 万人, %)	
	令和2(2020)年*		令和27(2045)年		令和2(2020)年*		令和27(2045)年			
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
総数	592.1	100.0	535.6	100.0	425.9	100.0	428.9	100.0		
15~19歳	4.8	0.8	4.8	0.9	5.8	1.4	6.1	1.4		
20~24歳	34.0	5.7	28.3	5.3	37.9	8.9	33.7	7.9		
25~29歳	53.4	9.0	43.9	8.2	52.0	12.2	47.3	11.0		
30~34歳	57.3	9.7	49.6	9.3	46.7	11.0	45.7	10.7		
35~39歳	64.2	10.8	51.1	9.5	45.5	10.7	42.4	9.9		
40~44歳	70.1	11.8	52.7	9.8	47.2	11.1	41.5	9.7		
45~49歳	77.4	13.1	60.1	11.2	52.5	12.3	46.5	10.8		
50~54歳	69.6	11.8	57.9	10.8	44.6	10.5	42.1	9.8		
55~59歳	57.7	9.7	53.3	10.0	33.9	8.0	37.0	8.6		
60~64歳	40.3	6.8	52.3	9.8	22.0	5.2	32.9	7.7		
65~69歳	26.7	4.5	36.4	6.8	14.8	3.5	22.5	5.2		
70~74歳	20.6	3.5	24.8	4.6	12.3	2.9	17.1	4.0		
75~79歳	9.8	1.7	12.6	2.4	6.4	1.5	8.6	2.0		
80~84歳	4.2	0.7	5.2	1.0	2.9	0.7	3.5	0.8		
85歳以上	2.0	0.3	2.6	0.5	1.5	0.4	2.0	0.5		

注1) 各年10月1日時点の昼間就業者数（15歳以上）である。

2) 令和2(2020)年値は総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

3) 表中の網掛けの部分は、全年齢階級のうち最も構成比が高い年齢階級を示す。

(2) 区部及び多摩・島しょ

区部及び多摩・島しょの年齢(5歳階級)別昼間就業者数をみると、令和2(2020)年に最も多い年齢階級は、区部、多摩・島しょ共に45~49歳となっており、区部は107万7千人(構成比12.8%)で、多摩・島しょは22万2千人(同12.8%)となっている。令和27(2045)年には、最も多い年齢階級は区部、多摩・島しょ共に45~49歳となり、区部は90万8千人(同11.2%)、多摩・島しょは15万8千人(同10.1%)となる見込みである。

(表5-4、統計表5)

表5-4 区部及び多摩・島しょの年齢(5歳階級)別昼間就業者数及び構成比の推移

年齢階級 (5歳階級)	区部				多摩・島しょ				(単位 万人, %)	
	令和2(2020)年*		令和27(2045)年		令和2(2020)年*		令和27(2045)年			
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
総数	843.6	100.0	808.2	100.0	174.4	100.0	156.2	100.0		
15~19歳	7.3	0.9	8.2	1.0	3.3	1.9	2.6	1.7		
20~24歳	58.5	6.9	52.1	6.4	13.4	7.7	10.0	6.4		
25~29歳	91.6	10.9	77.9	9.6	13.8	7.9	13.2	8.5		
30~34歳	90.0	10.7	80.8	10.0	14.0	8.0	14.5	9.3		
35~39歳	93.9	11.1	79.1	9.8	15.8	9.1	14.4	9.2		
40~44歳	98.9	11.7	80.1	9.9	18.4	10.6	14.2	9.1		
45~49歳	107.7	12.8	90.8	11.2	22.2	12.8	15.8	10.1		
50~54歳	93.9	11.1	85.9	10.6	20.3	11.6	14.1	9.0		
55~59歳	74.7	8.9	76.7	9.5	16.9	9.7	13.6	8.7		
60~64歳	49.9	5.9	71.1	8.8	12.3	7.1	14.1	9.0		
65~69歳	31.8	3.8	47.0	5.8	9.7	5.5	11.9	7.6		
70~74歳	25.0	3.0	32.2	4.0	7.9	4.5	9.7	6.2		
75~79歳	12.3	1.5	16.2	2.0	3.9	2.2	5.0	3.2		
80~84歳	5.4	0.6	6.5	0.8	1.6	0.9	2.2	1.4		
85歳以上	2.7	0.3	3.4	0.4	0.7	0.4	1.1	0.7		

注1) 各年10月1日時点の昼間就業者数（15歳以上）である。

2) 令和2(2020)年値は総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

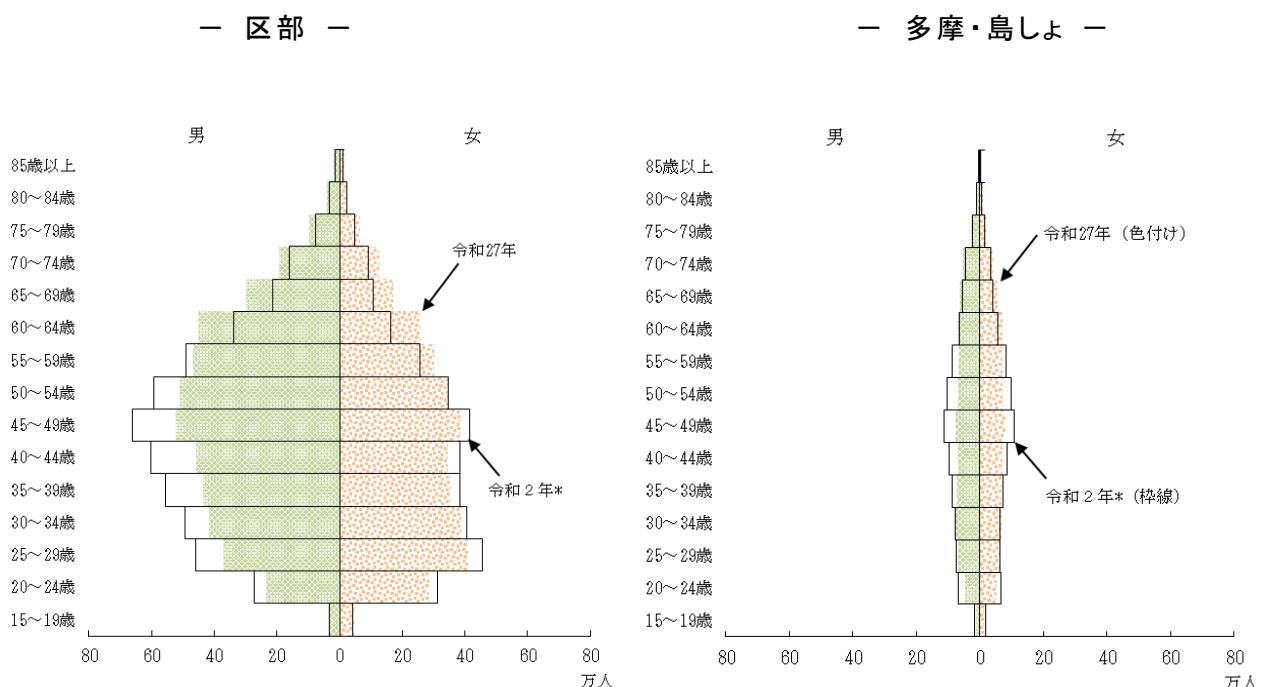
3) 表中の網掛けの部分は、全年齢階級のうち最も構成比が高い年齢階級を示す。

区部及び多摩・島しょの年齢(5歳階級)別昼間就業者数を男女別でみると、区部の令和2(2020)年に最も多い年齢階級は、男性が45~49歳、女性が25~29歳で、区部の男性は66万人(構成比13.2%)、区部の女性は45万6千人(同13.2%)となっている。令和27(2045)年には、最も多い年齢階級は、男性が45~49歳、女性が25~29歳となり、区部の男性は52万4千人(同11.5%)、区部の女性は41万人(同11.6%)となる見込みである。

一方、多摩・島しょの令和2(2020)年に最も多い年齢階級は男女共に45~49歳で、多摩・島しょの男性は11万4千人(構成比12.2%)、多摩・島しょの女性は10万9千人(同13.4%)となっている。令和27(2045)年には、多摩・島しょの男性は30~34歳が最も多く7万8千人(同9.7%)となり、多摩・島しょの女性は、45~49歳が最も多く8万1千人(同10.7%)となる見込みである。

(図5-3、表5-5、統計表5)

図5-3 区部及び多摩・島しょの男女、年齢(5歳階級)別昼間就業者数の推移



注1) 各年10月1日時点の昼間就業者数(15歳以上)である。

2) 令和2(2020)年値は総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

表5-5 区部及び多摩・島しょの男女、年齢(5歳階級)別昼間就業者数の推移

一 区部 一

(単位 万人, %)

年齢階級 (5歳階級)	男				女			
	令和2(2020)年*		令和27(2045)年		令和2(2020)年*		令和27(2045)年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総 数	499.0	100.0	455.1	100.0	344.6	100.0	353.2	100.0
15~19歳	3.3	0.7	3.6	0.8	4.0	1.2	4.7	1.3
20~24歳	27.3	5.5	23.5	5.2	31.2	9.1	28.6	8.1
25~29歳	46.0	9.2	36.9	8.1	45.6	13.2	41.0	11.6
30~34歳	49.5	9.9	41.8	9.2	40.5	11.8	39.0	11.0
35~39歳	55.5	11.1	43.6	9.6	38.4	11.1	35.5	10.0
40~44歳	60.4	12.1	45.6	10.0	38.5	11.2	34.4	9.7
45~49歳	66.0	13.2	52.4	11.5	41.7	12.1	38.4	10.9
50~54歳	59.2	11.9	51.0	11.2	34.7	10.1	35.0	9.9
55~59歳	48.9	9.8	46.6	10.2	25.8	7.5	30.1	8.5
60~64歳	33.7	6.7	45.2	9.9	16.3	4.7	25.9	7.3
65~69歳	21.2	4.2	29.9	6.6	10.6	3.1	17.1	4.8
70~74歳	16.0	3.2	19.4	4.3	9.0	2.6	12.8	3.6
75~79歳	7.5	1.5	9.7	2.1	4.8	1.4	6.5	1.9
80~84歳	3.2	0.6	4.0	0.9	2.2	0.6	2.6	0.7
85歳以上	1.5	0.3	1.9	0.4	1.2	0.4	1.5	0.4

一 多摩・島しょ 一

(単位 万人, %)

年齢階級 (5歳階級)	男				女			
	令和2(2020)年*		令和27(2045)年		令和2(2020)年*		令和27(2045)年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総 数	93.1	100.0	80.5	100.0	81.3	100.0	75.7	100.0
15~19歳	1.6	1.7	1.2	1.5	1.7	2.1	1.4	1.9
20~24歳	6.8	7.3	4.9	6.1	6.6	8.1	5.1	6.7
25~29歳	7.4	8.0	6.9	8.6	6.4	7.9	6.3	8.3
30~34歳	7.8	8.4	7.8	9.7	6.2	7.6	6.7	8.9
35~39歳	8.7	9.3	7.5	9.3	7.1	8.8	6.9	9.1
40~44歳	9.7	10.5	7.1	8.8	8.7	10.7	7.1	9.4
45~49歳	11.4	12.2	7.7	9.5	10.9	13.4	8.1	10.7
50~54歳	10.4	11.2	6.9	8.6	9.9	12.1	7.1	9.4
55~59歳	8.8	9.5	6.7	8.4	8.1	9.9	6.9	9.1
60~64歳	6.6	7.1	7.2	8.9	5.7	7.0	6.9	9.2
65~69歳	5.5	5.9	6.4	8.0	4.2	5.2	5.4	7.2
70~74歳	4.6	5.0	5.4	6.7	3.3	4.1	4.3	5.6
75~79歳	2.3	2.5	3.0	3.7	1.6	1.9	2.1	2.8
80~84歳	1.0	1.0	1.3	1.6	0.7	0.8	0.9	1.2
85歳以上	0.4	0.5	0.7	0.8	0.3	0.4	0.5	0.6

注1) 各年10月1日時点の昼間就業者数（15歳以上）である。

2) 令和2(2020)年値は総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

3) 表中の網掛けの部分は、全年齢階級のうち最も構成比が高い年齢階級を示す。

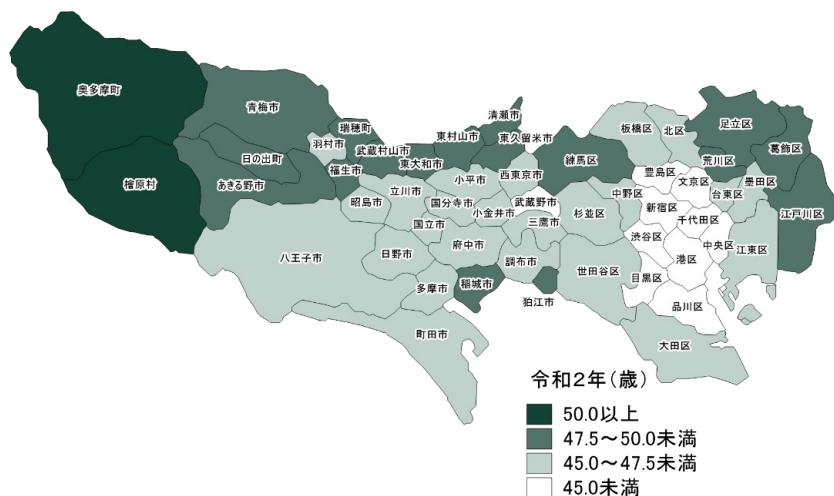
(3) 区市町村別

区市町村ごとの年齢（5歳階級）別昼間就業者数について、令和2（2020）年と令和27（2045）年の平均年齢をみると、令和2（2020）年は、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、品川区、目黒区、渋谷区、豊島区、武蔵野市が45歳未満、その他の区市町村では45歳以上、そのうち50歳以上の区市町村は2町村及び島部である。令和27（2045）年になると、45歳未満は港区、渋谷区となり、その他の区市町村は45歳を超え、そのうち50歳を超える区市町村は5区、7市町村及び島部になる見込みである。

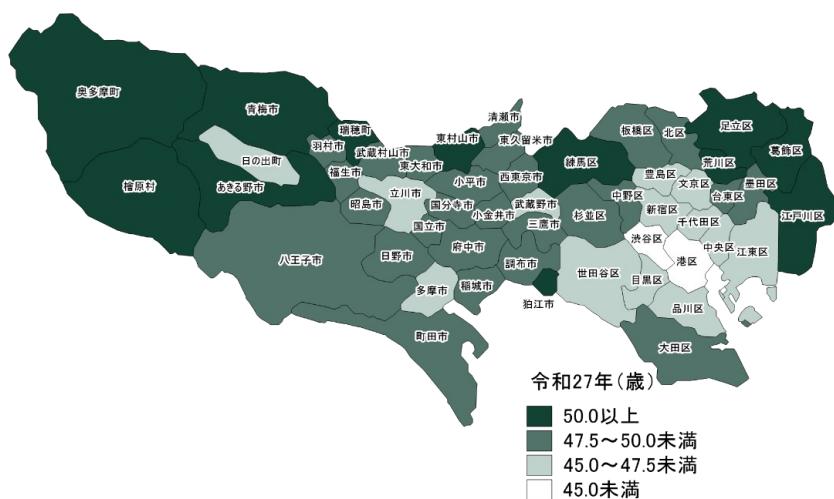
（図5-4、表5-6）

図5-4 区市町村ごとの年齢（5歳階級）別昼間就業者数の平均年齢の推移

—令和2（2020）年*—



—令和27（2045）年—



注1) 平均年齢の算出式は、以下のとおりである。

$$\text{平均年齢(歳)} = \Sigma (\text{各年齢階級の中央の年齢} \times \text{各年齢階級の昼間就業者数}) \div \text{各区市町村の昼間就業者数} + 0.5$$

2) 令和2（2020）年値は総務省統計局「令和2年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。

3) 島部は除く。

表5-6 区市町村ごとの年齢(5歳階級)別昼間就業者数の平均年齢の推移

(単位 歳)					
地 域	令和2年 (2020) *	令和27年 (2045)	地 域	令和2年 (2020) *	令和27年 (2045)
千代田区	43.6	45.2	八王子市	46.1	47.8
中央区	44.6	47.0	立川市	45.1	45.4
港区	43.1	44.1	武藏野市	44.5	46.8
新宿区	42.0	45.0	三鷹市	46.1	48.3
文京区	44.8	46.9	青梅市	49.1	51.2
台東区	46.1	49.2	府中市	46.8	48.7
墨田区	47.1	49.4	昭島市	47.4	48.6
江東区	45.7	46.8	調布市	46.4	49.1
品川区	44.2	46.2	町田市	46.8	48.4
目黒区	44.4	46.8	小金井市	46.2	48.5
大田区	46.2	48.3	小平市	47.3	49.3
世田谷区	45.4	46.9	日野市	46.6	48.8
渋谷区	41.4	43.9	東村山市	49.0	50.7
中野区	45.3	48.2	国分寺市	46.1	48.3
杉並区	46.8	49.6	国立市	46.9	49.0
豊島区	42.9	46.0	福生市	47.8	47.7
北区	47.1	48.8	狛江市	48.7	50.8
荒川区	48.4	50.0	東大和市	48.2	49.5
板橋区	47.0	49.0	清瀬市	48.4	49.7
練馬区	47.8	50.2	東久留米市	48.5	49.5
足立区	48.3	50.1	武藏村山市	47.8	49.0
葛飾区	48.7	50.2	多摩市	46.3	47.4
江戸川区	47.9	50.5	稲城市	47.7	48.8
			羽村市	46.6	48.4
			あきる野市	49.9	51.8
東京都 区部	45.0	47.0	西東京市	47.2	48.9
多摩・島しょ	44.7	46.7	瑞穂町	48.9	51.3
	46.8	48.4	日の出町	48.2	46.2
			檜原村	53.4	56.6
			奥多摩町	52.8	50.7
			島部	52.0	52.4

注 1) 平均年齢の算出式は、以下のとおりである。

$$\text{平均年齢(歳)} = \Sigma (\text{各年齢階級の中央の年齢} \times \text{各年齢階級の昼間就業者数}) \div \text{各区市町村・地域の昼間就業者数} + 0.5$$

2) 各年 10 月 1 日時点の昼間就業者数(15 歳以上)である。

3) 令和 2 (2020) 年値は総務省統計局「令和 2 年国勢調査」に基づく数値で、労働力状態「不詳」を含む。